

第1別館3階第2委員会室

[illegible]

7月教育委員会教育長報告

先月の定例教育委員会以降に開催された主な行事及び今後の教育委員会関係等の主な行事予定を下記のとおり記載し、教育長報告とさせていただきます。

記

1 報告

7月 1日 (水)	今治市教頭会
7月 2日 (木)	学校訪問 (吉海小、宮窪小)
7月 3日 (金)	学校訪問 (近見中)、今治市通学路安全推進協議会
7月 4日 (土)	市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会
7月 6日 (月)	学校訪問 (朝倉小・中)
7月 7日 (火)	学校訪問 (大西小)
7月 8日 (水)	学校訪問 (岡村小・中)
7月11日 (土)	「これからの今治市の英語教育について」基調講演・トークセッション
7月13日 (月)	学校訪問 (日吉中)
7月15日 (水)	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 (東温市) 学校適正配置地元代表協議会 (玉川地区)
7月17日 (金)	小・中学校終業式
7月18日 (土)	公立学校教員採用試験1次 (～19日)、ときわ納涼まつり
7月19日 (日)	別宮、波止浜地区納涼大会
7月21日 (火)	小学生イングリッシュキャンプ (今治総合福祉セ) 学校適正配置地元代表協議会 (菊間地区)
7月22日 (水)	小学校水泳記録会 (～23日)
7月23日 (木)	学校適正配置地元代表協議会 (大三島地区)
7月24日 (金)	今治市小中学生会議、児童生徒をまもり育てる協議会
7月25日 (土)	日高、乃万、近見地区盆踊り大会
7月26日 (日)	桜井、城東、国分地区盆踊り大会
7月27日 (月)	小学生イングリッシュキャンプ (伯方開発総合セ)
7月28日 (火)	学校適正配置地元代表協議会 (大島地区)
7月29日 (水)	中学生弁論大会、美須賀地区盆踊り大会
7月30日 (木)	7月定例教育委員会

2 予定

8月 1日 (土)	立花、清水、富田地区盆踊り大会
8月 3日 (月)	小学生イングリッシュキャンプ (バリクリーン)
8月 4日 (火)	中学生議会
8月 5日 (水)	人権・同和教育主任会
8月 6日 (木)	今治市道徳主任会
8月 7日 (金)	今治市初任者研修会
8月10日 (月)	姉妹都市レイクランド市親善訪問
～14日 (金)	
8月14日 (金)	全国中学校体育大会壮行会
8月18日 (火)	教員採用試験2次 (～21日)
8月21日 (金)	不登校対策支援員研修会
8月22日 (土)	中学生イングリッシュキャンプ (グリーンピア玉川)
～23日 (日)	
8月25日 (火)	今治市特別支援教育主任会、東予管内教育長会
8月26日 (水)	8月定例教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

標記報告書を別紙のとおり作成する。

令和 8 年 7 月 30 日提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹

「理 由」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成を行うもの。

令和8年度(令和7年度対象)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和8年9月
今治市教育委員会

目 次

	ページ
I はじめに	5
1 趣旨	5
2 点検・評価の対象	5
3 点検・評価の方法	5
4 点検・評価の構成	5
5 参考数値	6
II 点検評価結果	7
○重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に 寄与する新しい学校教育の推進	
【 方針の概要 】	8
【 取組事業 】	9
○取組事業01 子どもの学び支援のための教育連携事業	
○取組事業02 知力のアクションプロジェクト	
○取組事業03 今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト	
○取組事業04 豊かな心を育む文化芸術体験事業	
○取組事業05 デジタル教材の充実	
○取組事業06 ICT環境の充実	
○取組事業07 瀬戸内の世界都市に向けたグローバル人材育成事業	
【 自己評価 】	21
【 学識経験者の意見 】	22
○重点方針02 誰一人取り残すことのない学びの実現	
【 方針の概要 】	23
【 取組事業 】	24
○取組事業08 教育相談活動の充実	
○取組事業09 特別支援教育の充実	
○取組事業10 学校支援体制の充実	
○取組事業11 不登校児童生徒への支援	
【 自己評価 】	31
【 学識経験者の意見 】	32

○重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

【 方針の概要 】	33
【 取組事業 】	34
○取組事業12 校舎の大規模改修・長寿命化対策	
○取組事業13 インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備	
○取組事業14 快適な学習環境の整備	
○取組事業15 学校施設の安全対策整備等	
○取組事業16 ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減	
○取組事業17 教職員等の指導力及び資質の向上	
○取組事業18 学校適正配置の推進	
○取組事業19 公民館等整備事業	
○取組事業20 公民館等管理事業	
○取組事業21 児童生徒健全育成推進事業	
○取組事業22 就学及び通学支援	
○取組事業23 高校魅力化推進事業	
【 自己評価 】	49
【 学識経験者の意見 】	50

○重点方針 04 「i. i. imabari !」教育version(郷育(きょういく))の推進

【 方針の概要 】	51
【 取組事業 】	52
○取組事業24 日本一おいしい学校給食	
○取組事業25 調理場の改修・長寿命化対策	
○取組事業26 学校給食食材の物価高騰対策	
○取組事業27 未来を創るキャリアスキルプロジェクト	
○取組事業28 児童生徒の健全育成及び地域協働活動経費	
○取組事業29 学校支援ボランティアの配置	
【 自己評価 】	60
【 学識経験者の意見 】	61

○重点方針 05 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

【 方針の概要 】	62
【 取組事業 】	63
○取組事業30 SNS等を活用した地域活動の情報発信	
○取組事業31 図書館魅力向上事業	
○取組事業32 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業	
○取組事業33 女性教育支援事業	

【 自己評価 】	69
【 学識経験者の意見 】	70
 Ⅲ 教育委員会活動報告	71
1 委員の就任状況	72
2 教育委員会会議の開催状況	73
3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	74

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

I はじめに

1 趣旨

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することになりました。今治市教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号から第19号の事務の中の教育委員会の権限に属する事務を踏まえ、教育委員会が令和7年度当初に策定した「令和7年度今治市教育行政の基本方針」及び「今治市教育大綱推進実施計画」に基づく「重点方針5項目33事業」としました。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、個々の事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに重点方針ごとに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

（ 敬称略 ）

役 職 名	氏 名
今治明德短期大学 講師	吉井 ゆだね
今治市PTA連合会 副会長	織田 真吾
今治市男女共同参画審議会 委員	長野 好文

4 点検・評価結果の構成

点検・評価結果は重点方針ごとに構成しています。

(1) 方針の概要

重点方針の方向性を記載しています。

(2) 取組事業

① 事業概要

取組事業の概要を記載しています。

② 令和7年度の主な取組・実績

ア 事業の実施状況

イ 事業の成果

施策・事業の実施状況及び成果を記載しています。

③教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

教育大綱推進実施計画に掲げている指標とともに過年度について実績値を記載しています。

④事業の課題、評価、今後の展開

事業の課題、評価、改善点を踏まえた今後の展開について記載しています。

(3)自己評価

重点方針ごとに自己評価を行っています。

(4)学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

5 参考数値

市立学校数の推移

	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
小学校	26校	26校	26校	26校
中学校	14校(※)	15校	15校	15校
計	40校(※)	41校	41校	41校

※令和5年度は、休校していた関前中学校をカウントしていない。

Ⅱ 点検・評価結果

重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する
人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

【 方針の概要 】

新学習指導要領に基づき、ICTを最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

○基本施策

- ① 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。
- ② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代(Society5.0)を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。
- ③ 児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせ、授業の質の向上に努めます。
- ④ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。
- ⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

【取組事業】

重点方針01

取組事業01

○子どもの学び支援のための教育連携事業

《事業概要》

市内の小中高大連携を図り、探究型学習を行うことにより、多様な子どもたちの資質・能力を育成する。

《令和6年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

市内の小中高大学生が一同に集う機会を提供し、校種間の連携を図りながら、探究型学習を行うことで、多様な子どもたちの資質・能力の育成を図る。

【令和7年度事業】

外国人講師(ALT)によるオールイングリッシュでの活動やゲームにより、楽しみながら生の英語に触れ、身に付ける体験研修を小中学生向けに行う。高校生や大学生と連携して取り組んだ。

① イングリッシュキャンプ

■ 連携

岡山理科大学獣医学部

今治明德短大

愛媛大学

高校生

■事業内容

市内ALT等が企画・運営した小中学生向け研修に、大学生・高校生がALTと連携して、小中学生のサポートを行った。

■実施日 デイキャンプ（4回：7/22、7/24、12/26、3/26）小学生対象

ステイキャンプ(3回:8/23-8/24, 8/30-8/31, 12/20-12/21)中学生対象

■参加人数 308名

(2)事業の成果

英語研修を行うにあたり、主体的に企画・運営した市内ALTと今治市内の小中学校はもちろん、地元の岡山理科大学獣医学部や今治明德短大、愛媛大学と連携して「子どもが真ん中」の大きな輪を広げていくことができた。

特にステイキャンプにおいては市内の一般の方にも参加してもらい、様々な年代の人が集まって様々な視点から英語を通じたコミュニケーションを図る機会を作ることができ、子どもたちに

とって貴重な体験となったものと考えている。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
参加者に連携事業に関する満足度調査(アンケート)を行い、満足している人の割合	96%	100%	100%	100%	100%

《事業の課題、評価、今後の展開》

校種間の連携による探究型学習を通じて、子どもたちの多様な資質・能力の育成を図った。今後は、複数の学校との連携を継続するとともに、参加を希望しながらも叶わなかった潜在的なニーズに応えるため、開催回数の拡大などに努める。

さらに、今後も体験型・探究型の学習機会を積極的に創出し、子どもたちのさらなる成長へとつなげていく。

重点方針01

取組事業02

〇知力のアクションプロジェクト

《事業概要》

各学校に応じて、地域の特色を踏まえた課題を解決するために、体験活動や問題解決的な学習を取り入れ、自ら解決する資質・能力を育成する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

- 〇教育研究所を充実させ、学校経営アドバイザー(3名)やALTアドバイザー(1名)の活用、学習アシスタント等の研修を行った。
- 〇放課後の時間に課外活動の一環として児童が学ぶことができる放課後学習チャレンジ事業を小学校12校で実施した。
- 〇学生ボランティアを活用し、授業中の学習支援や採点業務を支援することにより学力向上を図った。
- 〇自然に親しみ、自然保護・生命尊重の心を養うことを目的として自然科学教室を開催した。
- 〇環境や環境問題に関心・知識を持ち、環境とのかかわりについて総合的な理解と認識を持

たせるとともに、環境の保全に配慮した望ましい働き掛けのできる技能や思考力、判断力を育成することを目的とし、全小学校の5年生を対象に今治西部丘陵公園における今治自然塾環境教育プログラム体験学習を実施した。

○上浦歴史民俗資料館において、今治市越智郡小中学校書道展を開催した。

○英検3級以上を受検する児童生徒に対し受検料の補助を行った。

○イングリッシュキャンプを開催し、英語に親しみ、異文化に触れ、コミュニケーション能力の向上を図った。

(2) 事業の成果

○学校経営アドバイザーを41校に派遣し、教職員及び管理職に対する研修を行った。

○令和7年度は英検3級以上を受検する508名の児童・生徒に対し受検料補助を行った。

○大学生ボランティアについて

大学生27名登録(岡山理科大学27名)

平均:週1～2回、1回あたり2～3時間

大学生23名登録(岡山理科大学21名、愛媛大学1名、通信制大学1名)

平均:週1～2回、1回あたり2～3時間

○イングリッシュキャンプ

・デイキャンプ(4回:7/22, 7/24, 12/26, 3/26)小学生対象 251名

・ステイキャンプ(3回:8/23-8/24, 8/30-8/31, 12/20-12/21)中学生対象 57名

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
地域や学校の特色に応じた 課題に取り組んだ学校数	40校	40校	41校	41校	41校

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校訪問、学力向上推進主任会、研修主任会等を通じた授業改善の指導助言・研修をはじめ、学校経営アドバイザーによる教職員・管理職研修を実施した。また、「全国学力・学習状況調査」の分析結果を活用した取組について情報共有を図った。今後は、本市の分析結果から明らかになった課題を踏まえ、学力の向上に向けた新たな取組を展開する必要がある。

具体的な対策として、各校における「学力向上推進計画」の作成を通じた成果と課題の検証、県・市主催の推進主任会での専門講師による講演や実践事例の情報交換などを進める。あわせて、地域の特色を取り入れた多様な学びの実現を目指す。

なお、自然科学教室の参加者減少への対応や、児童生徒の英検等挑戦への支援も重要な課題である。特に英語教育においては、3級以上の合格率60%以上を目標に掲げ、継続して受検料補助を行うなど、児童生徒が一層学びを深められるよう受検機会の拡大と支援を推進していく。

重点方針01

取組事業03

○今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト

《事業概要》

学校体育や部活動・課外活動の充実により健やかな体を育成する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

① 部活動の地域展開関連

○「部活動指導員配置促進事業」を実施し、2名の部活動指導員を配置

⇒女子ソフトボール、陸上競技

○本市独自の取組

⇒部活動の地域展開に向けた施設使用料補助、島しょ部合同チームの移動費補助

○検討協議会を開催

○教職員へのアンケートを実施

② 子ども体力向上対策事業

○「子ども体力向上対策事業『走り方教室』」

⇒小学校2校、中学校2校で実施

効率のよい走り方や身体の動かし方について一流講師を招き、直接学ぶ授業を実施し、児童生徒のスポーツへの関心を高め、体力向上につなげる。(全3回出前教室)

【実施校】吹揚小、波方小、朝倉中、大西中

○一般社団法人コーチング科学推進機構との連携

⇒小学校3校で実施

運動能力、運動習慣等調査及び身体測定データの全国平均値を用いて分析を行い、その結果を基により効果的な体育科における取組を提案、指導してもらい、効率的な体力向上を図る。

【実施校】伯方小、大三島小、吉海小

○「えひめ子どもスポーツITスタジアム」(愛媛県教育委員会主催)

ホームページを活用して児童の運動に対する興味関心を高め、継続的に運動に取り組ませ、児童の体力向上に対する教職員の意識の高揚を図った。

【実施校】市内小学校26校／26校（100％）

（2）事業の成果

- 「部活動指導員配置促進事業」を実施し、2名の部活動指導員を配置
⇒それぞれの種目で好成績を収めるとともに、部活動顧問の負担軽減につながった。
- 部活動の地域展開に向けた施設使用料補助
⇒部活動の地域展開の推進につながった。
- 島しょ部合同チームの移動費補助
⇒保護者の金銭的負担（移動に掛かる交通費）の軽減につながるとともに、車を運転する部活動顧問の負担軽減につながった。
- 検討協議会を開催し、今治市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する方針の改定に至った。
- 教職員へのアンケートを実施し、現状把握を行うことができた。
- 7競技（ソフトテニス、バレーボール、水泳、軟式野球、剣道）において国の実証事業に着手することができた。
- 「子ども体力向上対策事業『走り方教室』」
 - ・25m走のタイム…約60％の児童生徒の記録が向上。
 - ・アンケートにおいて、「運動が得意・とても得意」と答えた児童生徒の割合は、事業実施前と実施後で小学生70％→78％、中学生は55％→62％となった。
 - ・また、「どうすれば速く走れるようになるか、よく分かっている・分かっている」と答えた児童生徒の割合も、小学生48％→99％、中学生52％→100％となっていることから、一流の講師による的確な指導により、自己の走力の高まりや、身体の使い方に対する知識が身に付き、自己達成感の高揚につながったと考える。
- 一般社団法人コーチング科学推進機構との連携
 - ・全校児童対象に実施した体組成（筋肉量や体脂肪量など）検査および運動能力テストの結果から導かれる改善方法を検討し、それら課題解決するための具体的な方法（運動実施例）を小学校3年生（吉海小、伯方小、大三島小）を対象に実施した。多くの児童が笑顔で意欲的に運動に取り組んだ。また、教職員への研修を通して、継続性を持って取り組むことを共有した。

（3）教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI （重要業績評価指標）	令和4年度 （2022年） 実績値	令和5年度 （2023年） 実績値	令和6年度 （2024年） 実績値	令和7年度 （2025年） 実績値	令和8年度 （2026年） 目標値
実証研究対象校が、確実に実施した数	—	小2校 中8校	小3校 中7校	小5校 中8校	小26校 中15校

《事業の課題、評価、今後の展開》

部活動の地域展開については、令和7年度は関係団体と連携し、現状に合わせた地域展開を推進した。今後は、部活動指導員の確保、島しょ部の移動負担軽減、教職員・保護者との合意形成、運営体制の整備が課題となる。

子ども体力向上対策については、令和7年度はデータ分析に基づき、効率的な体力向上の取組について指導助言を得た。今後は、日常的な指導体制の不足解消や、科学的データ活用の全校展開が課題となる。

令和8年度は、教員が体感する実技研修を4校で実施する。また、一般社団法人コーチング科学推進機構との連携を5校に拡大し、体力テストや体組成データに依拠した科学的な体力向上研修を展開する。

重点方針01

取組事業04

○豊かな心を育む文化芸術体験事業

《事業概要》

文化芸術体験により豊かな人間性を育成する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

文化芸術体験により、豊かな人間性を育成する。

○劇団四季による「こころの劇場」

○坊っちゃん劇場での観劇

(2) 事業の成果

○坊っちゃん劇場や劇団四季の舞台はその迫力と感動が記憶に残り、子どもたちの心に深い印象を与えた。演者の情熱と技術が融合したパフォーマンスは、舞台芸術の素晴らしさを体現し、子どもたちを魅了しました。

坊っちゃん劇場…小学校5年生(23校)

劇団四季…小学校6年生(全小学校)

○このような文化芸術体験は、子どもたちの感性や想像力を育み、他者との共感や理解を深める貴重な機会となった。これらの体験は、子どもたちの豊かな心と創造性を育む礎となる。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
文化芸術体験を実施した学校数	25校	26校	26校	26校	26校

《事業の課題、評価、今後の展開》

令和7年度は、「劇団四季」や「坊ちゃん劇場」における質の高い文化芸術を体験することで豊かな人間性の育成に努めた。今後とも、愛媛県「令和8年度子ども舞台芸術鑑賞体験支援事業」を活用するなど、子どもたちの豊かな心と創造性を育む礎となる実体験に基づく体験型の学習機会を積極的に設け、児童生徒の豊かな人間性の育成につなげていきたい。

重点方針01

取組事業05

○デジタル教材の充実

《事業概要》

デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指す。そのために、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりに有効性のある授業支援ソフトウェア等を継続して活用した。

○授業支援ソフトウェアの活用

- ・ロイロノート
- ・タブレットドリル
- ・スタディサプリ
- ・愛媛新聞forスタディ

○デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する

- ・指導者用デジタル教科書

- (小学校導入教科:全教科)
- (中学校導入教科:全教科)
- ・学習者用デジタル教科書
 - (算数・数学 文科省の普及促進事業対象外校分)
- ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの活用
- ・プログラミング教育推進事業

(2) 事業の成果

- どの学校でもロイロノートを活用した協働学習の実践に取り組めており、各校で情報教育主任を中心に「主体的・対話的で深い学び」を目標にした授業実践が行われている。
- タブドリlive・スタディサプリとも、長期休業中の宿題として有効に活用できた。また、中学校では、与えられた宿題だけでなく、主体的に学習に取り組む生徒が見られた。
- 愛媛新聞forスタディは朝の読書や調べ学習において有効に活用することができた。
- プログラミング教育推進事業では高度な内容である「プログラムによる双方通信」の授業に関する研修を実施する等、免許外教員のサポートをすることができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
①指導者用デジタル教科書を活用している学校数					
②学習者用デジタル教科書を活用している学校数					
③授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアを活用している学校数（中学校においてはスタディサプリを含む）	26校	40校	41校	41校	41校
④プログラミング教育を実施した学校数 ＜上記評価指標すべてを満了学校数＞					

《事業の課題、評価、今後の展開》

デジタル教材の導入により、「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業実践が広がっている。今後は「使う」から「使いこなす」段階へ進めるため、教員のスキルアップと個別最適な学びのさらなる充実を図る。

特に、先進校における算数・数学等のデジタル教科書を用いた予習・復習など、個別最適な学習の取組を横展開していくことが課題である。今後は情報教育主任会に加え、先進校の優れた実践事例を共有・波及させるための研修機会を拡充し、各校での効果的な活用を推進していく。

重点方針01

取組事業06

○ICT環境の充実

《事業概要》

ICT教育を推進し、教員の負担軽減を推進する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

ICT教育を推進し、教員の負担軽減を推進する。

- ・ICT支援員の配置
- ・情報基盤通信機器更新
- ・電子黒板の配置 【配置先 特別支援教室】
- ・ドローンを活用した教育教材の作成

学校の授業でのドローン活用に対する補助を行うことで、教育DXの推進を図る。同時にドローンで撮影した教材を学校間で共有し、授業等で活用する。

▽朝倉中学校「鷹取山城が語る戦国の記憶」

- ・愛媛県教育研究協議会国語委員会編「愛媛の伝説」に掲載されている鷹取山城（今治市朝倉）の教材化を行った。大型のドローンによる俯瞰映像だけでなく、小型のドローンを活用して、木々が密集する山中の地形を分かりやすく撮影することができた。フォトグラメトリ等のコンピュータグラフィックを織り交ぜ、分かりやすい教材動画を作成することができた。

(2) 事業の成果

- 引き続き8名相当のICT支援員配置することで、教員のICTを活用した授業展開能力の向上および負担軽減を図ることができた
- 耐用年数を迎えた情報基盤機器の更新を行い通信環境等の安定稼働を図った。
- 各小中学校の普通学級・特別支援学級・サポートルーム・理科室・音楽室へ電子黒板配置を行い、授業環境の改善を行うことができた。

○令和5年度よりドローンを活用した教育教材の作成を実施しているため、YouTubeプレイリストに一括掲載することで、目的に応じて自由に活用することが可能となった。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合	37%	55%	83%	78%	90%

《事業の課題、評価、今後の展開》

電子黒板の追加配置によりサポートルームの環境が改善し、個別学習や遠隔授業など各校での活用が進んだ。また、ICT支援員の増員で教職員の負担軽減を図るとともに、今後は主任会や研修を通じた情報共有を深め、教員のスキルアップをさらに推進する。

今後の課題として、令和2年度導入の電子黒板をはじめ、耐用年数を迎える情報機器のリプレイス(更新)対応が挙げられる。

そのため、これら機器の計画的な更新を進めるとともに、フレッツ光クロス回線の導入とネットワーク機器の刷新を図り、今後のデジタル教育を支える安全かつ高速な通信インフラを整備していく。

重点方針01

取組事業07

○瀬戸内の世界都市に向けたグローバル人材育成事業

《事業概要》

グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成する。

- ・各中学校区(14校区)に1人ずつALTを配置
- ・イングリッシュキャンプ(デイ・ステイ)の実施

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

○ALTを配置 [18人、R6から2人追加]

○ALTへの研修

○ALTコーディネーターの配置 [1人]

○ALTアドバイザーの配置 [1人]

※令和7年度 … 22校訪問

○イングリッシュキャンプ

・デイキャンプ (4回: 7/22, 7/24, 12/26, 3/26) 小学生対象 251名

・ステイキャンプ (3回: 8/23-8/24, 8/30-8/31, 12/20-12/21) 中学生対象 57名

○英語検定受検料補助 508名

(2) 事業の成果

生徒たちが異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力の育成に寄与した。

○各中学校区に配置されたALTは、英語や他の言語の語学力とコミュニケーション能力を育成するために重要な役割を果たしている。彼らは、生徒たちがグローバル化した世界で成功するために必要な言語スキルを身に付ける手助けをした。

○イングリッシュキャンプの実施は、生徒たちが日常的な会話から議論まで、様々な言語のレベルで学ぶ機会を提供した。文法や語彙だけでなく、実際のコミュニケーションの場面でのスキルも磨かれた。

○これらの取組の成果は、児童生徒の語学力の向上や、異文化理解の促進、さらには将来の国際的な機会への準備として表れる。彼らはより広い世界に対応できるようになり、グローバルな社会での成功への道を切り拓くことができると考える。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
外国語(活動)の年間総授業時数の中で、ALTが行った外国語(活動)の年間総授業時数の割合	15%	14%	31%	33%	35%

《事業の課題、評価、今後の展開》

英検受検料補助やALTの配置により英語学習を支援してきたが、全国学力調査では授業内での発表機会の少なさが本市の課題となっている。

今後は「今治型英語教育」の推進に向け、対話的な学習やイングリッシュキャンプを充実させる。特に令和8年度のALT増員を機に、新たに「英語教育改善推進チーム」を立ち上げて独自の力

リキュラム作成等を進めるとともに、ALT研修会の開催により教員とALTの円滑な連携体制を構築し、各小学校での指導改善を図る。あわせて、今年度も英検受検料補助を継続することで児童生徒の挑戦を後押しし、英検3級相当以上の取得率60%以上を目指していく。

【 自己評価 】

- 「全国学力・学習状況調査」等の結果を踏まえ、学力向上に向けた取組を進めます。各校で「学力向上推進計画」を作成・検証して次学期の指導に活かし、県・市主催の「学力向上推進主任会」での専門講師の講演や実践事例の共有を通じ、市全体の授業改善を図ります。

語学教育では、対話的な学習等を充実させ、グローバル人材を育成します。特に令和8年度のALT増員を見据え、新設の「英語教育改善推進チーム」による独自カリキュラムの作成や、ALT研修、アドバイザーによる22校への訪問指導を進め、教員とALTの連携による指導改善を図ります。また、前年度508名が申請した英検受検料補助を継続し、3級相当以上の合格率60%以上を目標に児童生徒の挑戦を支援します。

さらに、本市小学生の家庭学習の定着には大きな課題があります。同調査で家庭学習が「1時間以上」の児童は平日47.9%(全国54.0%)、休日38.9%(全国47.1%)と全国・県を下回っており、令和3年度(平日・休日とも約6割)から大幅に減少しています。これまで各校で「手引き」の作成や強調週間による啓発を行ってききましたが、今後は家庭学習の意義や習慣化の重要性について、学校と家庭が共通理解を深め、連携を一層強化しながら取組を進めていきます。

- 今後の部活動の地域展開に向け、最大の課題である「指導者と財源の確保」について関係機関と連携し解決を図ります。令和7年度の協議会や調査を踏まえ、令和8年度は6競技で補助事業を実施予定です。さらに令和9年度からの休日地域展開の拡大に向け、推進計画や認定クラブ制度を策定し、検討委員会を通じて令和10年度末までのロードマップを作成します。

- 小中学校においては、劇団四季、坊ちゃん劇場等の舞台鑑賞や様々な出前講座の実施など多くの体験活動を実施しております。ICT機器が発達し、様々な情報を簡単に手に入れることができますが、本物に触れる機会を確保し、豊かな学びとなるよう努めていきます。

- ロイロノートやタブドリlive、スタディサプリ等のデジタル教材の導入を進め、先進校のデジタル教科書を用いた予習・復習などの個別最適な学びを横展開するとともに、生成AIによる授業分析等を取り入れ、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげます。

教員のスキルアップに向けては、ICT支援員の適切な配置や、先進校の優れた実践事例を共有する新たな研修機会の拡充など、校内外の研修を充実させます。インフラ面では、リプレイス期を迎えた情報機器の計画的な更新を着実に実施するとともに、フレッツ光クロス回線の導入やネットワーク機器の更新を行い、安全かつ高速な通信環境を整備します。

また、ICT化が進む中でも漢字や計算などの反復学習は、高い教育効果を持つ大切な基礎・基本です。特に「文章を書き写すこと」は、子どもたちに不足しがちな語彙力や正しい言葉の使い方を身につける上で大きな効果があります。児童生徒の実態やねらいに応じ、デジタルとアナログの良さを効果的に組み合わせて授業の質を高めていきます。

【 学識経験者の意見 】

重点方針 02 誰一人取り残すことのない学びの実現

【 方針の概要 】

経済的理由等により就学困難な子どもや、障がいのある子ども、不登校の子ども、多様な性自認に悩む子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加する中で、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手となれるよう、学校・家庭・地域・関係団体が連携を密にし、心と体の居場所の提供や学習支援を図ります。

○基本施策

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。
- ② 特別支援教育コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。
- ③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

【取組事業】

重点方針02

取組事業08

○教育相談活動の充実

《事業概要》

一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を推進する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

小・中学校に、児童生徒や保護者、教員等が相談できる相談員を配置し、学校の相談体制の充実や地域と学校との連携強化を図ることにより、不登校の支援や問題行動などの早期発見・未然防止に努める。また、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じ、関係福祉機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒に支援を行う。

○スクールカウンセラー活用事業

中学校12校を拠点校として、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる方を配置した。(接続校:小学校25校、中学校2校)

○ハートなんでも相談員活用事業

スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる方が配置されていない学校にハートなんでも相談員を配置した。(小学校25校、中学校2校)

○スクールソーシャルワーカー活用事業

教育や福祉の分野において活動経験のある方(元教員)4名を会計年度任用職員として任用し配置した。(小学校8校、中学校4校)

(2) 事業の成果

各校に相談員を配置することで、児童生徒、保護者に対する相談活動を充実させ、不登校の未然防止や、様々な問題を抱える児童生徒の支援を行うことができた。また、教職員も相談員を活用することで、支援の必要な児童生徒に対する支援を充実させることができた。

○令和7年度相談件数

・スクールソーシャルワーカー	: 402件
・ハートなんでも相談員	: 6,705件
・スクールカウンセラー	: 2,712件

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
相談希望者からの相談 件数	計 7,771件	計10,132件	計10,266件	計 9,813件	計 9,360件
・スクールソーシャルワーカー (SSW)	SSW 45件	SSW 142件	SSW 36件	SSW395件	SSW 60件
・ハートなんでも相談員(HS)	HS 5,602件	HS 7,431件	HS 7,431件	HS 6,705件	HS 6,500件
・スクールカウンセラー(SC)	SC 2,124件	SC 2,559件	SC 2,559件	SC 2,712件	SC 2,800件

《事業の課題、評価、今後の展開》

スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーなどの相談員等に対し、児童生徒や保護者が気軽に相談できるよう、各校で教育相談活動を実施しています。これにより、不登校や問題行動等の早期発見・早期対応・未然防止につながっており、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて必要不可欠なものとなっています。次年度においても引き続き各学校で相談活動を実施していきます。

また、教職員と相談員等との緊密な相互連携については、今後も現場の状況を的確に把握しながら、さらなる体制の強化に努めていきます

重点方針02

取組事業09

○特別支援教育の充実

《事業概要》

子どもや家庭のニーズに応じたきめ細かな支援の充実を推進する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

定期的に研修会を開催し、通級指導教室と関係校との情報交換や学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換と研修を行うことにより、配慮が必要な児童生徒へより具体的に効果的な支援を行った。

○第1回特別支援教育コーディネーター研修会及び第1回通級指導教室説明会

令和7年4月10日

○第2回特別支援教育コーディネーター研修会

令和7年7月28日

○教育相談会と教育支援委員会を開催

○特別支援学級の児童生徒を参加者として仲よし学習発表会、仲よし運動会を実施した。

○学校生活支援員

令和7年度 62名配置

(小学校47名、中学校15名)

(2)事業の成果

○第1回特別支援教育コーディネーター研修会及び第1回通級指導教室説明会

令和7年4月10日 参加者:45名

○第2回特別支援教育コーディネーター研修会

令和7年7月28日 参加者:コーディネーター 49名、学校生活支援員 40名

講演「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援」

講師:愛媛県総合教育センター 特別支援教育室 玉乃井 美穂 指導主事

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
学校生活支援員の配置数	49人	59人	70人	63人	80人

《事業の課題、評価、今後の展開》

配慮を必要とする子どもの増加に対し、研修成果の共有不足や、支援員のスキル・役割理解のばらつき、関係機関との連携格差が課題となっている。支援開始までの迅速化や、児童生徒同士の理解促進も必要である。

このため、研修内容を確実に各校へ還元・共有し、特別支援コーディネーターを中心とした校内体制を強化する。学校生活支援員には段階的な研修を行い、支援スキルの向上と教員との連携を緊密にする。

さらに、家庭や関係機関と深く連携して早期支援と教育相談を充実させ、日常的な交流や理解教育を通じて、一人ひとりの個性や能力を伸ばせるインクルーシブな教育環境を実現する。

○学校支援体制の充実

《事業概要》

学力水準の向上及び学校における働き方改革を推進する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

【学校生活支援員】 70名配置（小学校52名、中学校18名）

【学習アシスタント】 41名配置（小学校33名、中学校8名）

【スクール・サポート・スタッフ】 15名配置（小学校11名、中学校4名）

【事務補助員】 2名配置（小学校1名、中学校1名）

【外国人語学補助員】 16名配置（小学校12名、中学校4名）

【大学生ボランティア】

大学生23名登録（岡山理科大学21名、愛媛大学1名、通信制大学1名）

平均：週1～2回、1回あたり2～3時間

【学校司書】 2名（常盤小・乃万小、清水小・鴨部小）

(2)事業の成果

【学校生活支援員】

支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活への対応をきめ細かに実施することができた。

【学習アシスタント】

授業中の学習支援、採点業務など教師の学習指導支援を行うことができた。

【スクール・サポート・スタッフ】

学習プリントの印刷など教員業務の支援を行うサポートスタッフを配置して教員の負担を軽減し、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備につながった。

【事務補助員】

障がい者の雇用促進のため小中学校に配置した。

【外国人語学補助員】

語学補助や日本語指導の必要な外国人児童生徒等のいる学校に補助員を配置した。

【大学生ボランティア】

学級担任の補助として、児童への学習支援や配慮を要する児童への対応補助、部活動の指導補助などを実施することで、児童への支援を充実させることができた。

【学校司書】

児童に読書習慣を身に付けさせ、学校図書館の整備に貢献した。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
学校への補助員の配置数	計 38人	計 43人	計 53人	計 53人	計 53人
・学習アシスタント	32人	37人	41人	40人	41人
・スクール・サポート・スタッフ (SSS)	4人	4人	10人	10人	10人
・事務補助員	2人	2人	2人	2人	2人

《事業の課題、評価、今後の展開》

本市では学校司書の新配置や支援員の増員を進めてきましたが、10名に留まるスクール・サポート・スタッフ(SSS)の配置格差や、急増する日本語指導ニーズに対する外国人語学補助員の不足・人材確保が大きな課題となっています。

今後は、各校への「外部人材コーディネーター」の配置や、業務削減・学習到達度等の指標(KPI)に基づく「適正配置基準」の策定を進め、SSS等の効果的な配置を図ります。

また、外国人語学補助員については関係機関と連携して人材確保と適正配置に努め、段階的な研修や情報共有を充実させることで専門性を高め、学校の支援体制を一層強化します。

重点方針02

取組事業11

○不登校児童生徒への支援

《事業概要》

福祉・医療機関等と連携して教育相談や適応指導を行い、学校復帰や社会的自立を図る。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

令和4年度より、独自の取組として「愛と心をつなぐ不登校対策事業」を実施している。岡村小、関前中を除く市内小中学校にサポートルームを設置し、不登校対策支援員を配置する予算を確保するなど、事業拡大を行っている。サポートルームには、教室とのオンライン授業に対応するため、電子黒板やWebカメラ等のICT機器を整備している。

複雑化する不登校の要因に対して、学校現場だけで対応することが難しくなっているため、令和6年度より、精神医療面の専門知識や経験を有するNPO法人へ業務委託を行い、支援員の研修の充実、学校訪問支援(アウトリーチ支援)、「こすもすの家」での支援を行ってい

る。

老朽化が進んでいる現状の施設から、令和7年度に移転し、教育環境の改善を図った。

○愛と心をつなぐ不登校対策事業(関前以外の全小中学校)

校内サポートルームの設置、不登校対策支援員の配置

○フリースクール等利用児童生徒支援補助金事業を実施

令和7年度実績:53名(小学校44名 中学校9名)

○「こすもすの家」の設置

「こすもすの家」を中心に、不登校児童生徒の学校復帰を目指した取組を行った。

① 職員

○相談員 2名、相談支援員 5名、外部講師 8名

② 不登校児童への対応について

○ものづくり体験や栽培活動など体験活動を充実させ、入室している児童生徒に様々な活動を経験させる機会を設けている。

○入室している児童生徒の学校や関係機関と連携して支援にあたっている。

(2)事業の成果

サポートルーム等の利用者が増え、教室で過ごすことができる児童生徒が増えた。

○サポートルーム利用者数 1学期末 小学校46名、中学校 72名、計118名

2学期末 小学校67名、中学校104名、計171名

3学期末 小学校79名、中学校121名、計200名

※専門スタッフ以外の教職員が対応したケースを含む。

○不登校対策支援員 3学期末時点 79名

○「こすもすの家」登録者数 小学校 3名

中学校 8名

体験 7名

○「こすもすの家」相談者数 来客相談 延べ257名

電話相談 延べ125名

○サポートルーム等の利用者が増え、自教室で過ごすことができる児童生徒が増える等の効果があった。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
各校における不登校の 状況が好転した割合	40%	34%	11%	11%	40%

《事業の課題、評価、今後の展開》

本市では、校内サポートルームを整備し、専門スタッフを配置するなど、不登校児童生徒の居場所づくりを進めてきた。誰一人取り残さない学びの実現に向け、今後も継続して各校で支援員を確保するとともに、支援員と教職員との緊密な連携や、支援員研修会のさらなる充実を図り、校内の指導体制を強化していく。また、各校のサポートルームの利用状況や運営方法などを一元的にとりまとめ、より効果的な運営に活かしていく。

あわせて、校内サポートルームや「こすもすの家」、フリースクールなど、多様なツールを柔軟に活用して子どもの居場所と学びの場を確保したうえで、事案に応じて学校内だけで解決しようとするのではなく、専門家や専門施設等の助言・協力を得られる連携体制の構築を一層進めていく。

【 自己評価 】

- スクールカウンセラーやハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーなどの相談員等を各校に配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる教育相談活動を実施しています。これにより、不登校や問題行動等の早期発見・早期対応・未然防止につながっており、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて必要不可欠な取組となっています。今後も引き続き相談活動を推進するとともに、教職員と相談員等との緊密な相互連携について、現場の状況を的確に把握しながらさらなる体制強化に努めます。
- 配慮を必要とする児童生徒の増加に伴い、研修成果の共有不足や支援員のスキル・役割理解のばらつき、関係機関との連携格差が課題となっています。また、支援開始までの迅速化や児童生徒同士の理解促進も求められています。このため、研修内容を各校へ確実に還元・共有するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化を図ります。あわせて、学校生活支援員に対する段階的な研修を実施し、支援スキルの向上と教員との連携強化を進め、家庭や関係機関との連携を深めながら、一人ひとりの個性や能力を伸ばすインクルーシブな教育環境の充実に努めます。
- 本市では学校司書の配置や各種支援員の増員を進めてきましたが、スクール・サポート・スタッフ（SSS）の配置格差や、日本語指導ニーズの増加に対する外国人語学補助員の不足が課題となっています。今後は、「外部人材コーディネーター」の配置や、業務削減・学習到達度等の指標（KPI）に基づく適正配置基準の策定を進め、SSS 等の効果的な配置を図ります。また、外国人語学補助員については関係機関と連携した人材確保と適正配置に努めるとともに、段階的な研修や情報共有を充実させ、専門性の向上を図ることで学校支援体制の一層の強化につなげます。
- 本市では校内サポートルームの整備や専門スタッフの配置を進め、不登校児童生徒の居場所づくりを推進してきました。今後も、誰一人取り残さない学びの実現に向けて支援員の確保と教職員との緊密な連携、研修の充実による校内支援体制の強化を図ります。また、各校の利用状況や運営方法を一元的に整理し、より効果的な運営に活かしていきます。あわせて、校内サポートルームや「こすもすの家」、フリースクール等を柔軟に活用し、多様な居場所と学びの場を確保するとともに、専門家や関係機関等との連携体制を一層強化し、総合的な支援の充実に図ります。

【 学識経験者の意見 】

重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

【 方針の概要 】

学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めるとともに、新時代の学びを支える教育環境の充実を図ります。社会教育施設等についても、安全で快適な教育環境を整えていきます。

○基本施策

- ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境（ハード面）の整備を推進します。
- ② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。
- ③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。
- ④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上をめざします。
- ⑤ 少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。
- ⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。
- ⑦ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

【取組事業】

重点方針03

取組事業12

○校舎の大規模改修・長寿命化対策

《事業概要》

老朽化の進んだ学校環境の改修整備を行う。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

〈大西小学校校舎改修工事(Ⅱ期)〉

施工内容

○屋上防水改修、外壁改修、トイレ洋式化、建具改修、倉庫増設

〈近見中学校校舎改修工事(Ⅰ期)〉

施工内容

○屋上防水改修、外壁改修、トイレ洋式化、非構造部材耐震化

〈桜井中学校校舎改修工事(実施設計)〉

〈立花中学校校舎改修工事(実施設計)〉

〈学校施設等整備計画策定業務〉

(2) 事業の成果

大西小学校の改修工事(Ⅱ期)及び近見中学校の改修工事(Ⅰ期)を行うことで、学校施設本体の価値・効用を高め、子供たちが安全・安心して長期間使用できる施設整備を進めることができた。(大西小学校校舎改修工事は、令和7年10月31日竣工)(近見中学校校舎改修工事は、令和8年10月9日竣工予定)

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
小中学校校舎の大規模改修 【R02整備計画(年間1校ずつ整備)】 0校(R3年) → 30校(R33年)	1校	1校	3校	4校	5校

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設の整備・更新については、小・中学校の建物のうち築30年以上の施設が約18.9万㎡

(全体の約81%)を占めるなど、老朽化が進行しています。このような状況の中、限られた財政制約により短期間での集中的な整備は困難であるため、今後は引き続き計画的な点検により施設の状況を的確に把握するとともに、大規模改修を中心とした予防保全の考え方に基づき、長寿命化を図りながら適切な学校施設の整備を推進していきます。

重点方針03

取組事業13

○インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備

《事業概要》

多様な子どもが通い学びやすい学校環境の整備を行う。

《令和6年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

令和7年度においては、次のとおりバリアフリー化工事(Ⅱ期)(小学校9校、中学校3校)、バリアフリー化工事(Ⅰ期)(小学校5校、中学校6校)を行った。

○施工内容

(Ⅱ期)

エレベーター設置 立花小、桜井中

スロープ、バリアフリースイレ 12校実施

(Ⅰ期)

エレベーター設置 西中

スロープ、バリアフリースイレ 11校実施

・バリアフリー化実施設計等(小学校5校、中学校6校)

▽エレベーター実施設計等(立花中)

EV実施設計、地質調査

(2)事業の成果

大西小学校、近見中学校のバリアフリー化は校舎改修工事に合わせて施工している。また、小学校9校、中学校3校のバリアフリー化工事を施工しており、学校施設本体の価値・効用を高め、望ましい教育環境整備を進めることができた。(大西小学校校舎改修工事は、令和7年10月31日竣工)(近見中学校校舎改修工事は令和8年10月9日竣工予定)

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
バリアフリー法改正に伴う 学校施設のバリアフリー化 (エレベーターの設置)	8校	9校	11校	12校	13校
バリアフリー法改正に伴う 学校施設のバリアフリー化 (スロープ、バリアフリースイ レの設置)【R7年度整備完 了】2校(R3)→40校(R7)	4校	4校	29校	40校	40校

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設のバリアフリー化については、校舎及び屋内運動場のスロープ整備率が令和8年9月に100%となる見込みであり、バリアフリースイレについても一部施設を除き概ね整備が完了する見込みです。さらに、令和8～9年度に立花中学校へのエレベーター整備を予定しており、今後も多様な子どもが学びやすい環境整備を進めていきます。

重点方針03

取組事業14

○快適な学習環境の整備

《事業概要》

学びを充実させる学校環境の整備を行う。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

○設備賃借

小中学校19室(小学校5校、中学校9校)※教室3室更新

R7～R9年度までに児童生徒が増加する教室への空調設備の設置及び既設
空調設備故障教室等の更新(R7.7月整備済み)

○トイレの洋式化(小中学校64基)

○一括LED化(ESCO事業)(小学校24校、中学校12校)

(2) 事業の成果

学びを充実させる学校環境の整備を行うことができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
小中学校特別教室空調設備 整備計画【第1段階】理科 室・音楽室への整備完了 3教室(R3)→105教室(R8)	3教室	102教室	105教室	105教室	105教室
普通教室数の増加に伴う空 調設備の設置【R4計画】 472教室(R3)→496教室(R8)	473教室	475教室	478教室	496教室	496教室
小中学校トイレ洋式化計画 【第1段階】水平移動可能な 各階に1箇所以上 120か所(R3)→157か所(R8)	141か所	144か所	145か所	152か所	157か所
校舎棟・屋内運動場の照明 器具LED化【R6年までに整 備完了】 0校(R3年)→41校(R6年)	1校	1校	41校	41校	41校

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設の学びを充実させる学校環境の整備については、近年の記録的な暑さによる児童生徒の体調管理や熱中症対策、保護者等からの要望等を踏まえ、必要性が高まっています。このため、空調設備の整備に向けた屋内運動場等のアドバイザー業務を実施するなど計画的に取組を進めており、今後も社会情勢を踏まえながら、児童生徒が快適に学べる環境整備を推進していきます。

重点方針03

取組事業15

○学校施設の安全対策整備等

《事業概要》

安全安心の学校環境の整備を行う。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

- ・施設改修
 - プール [日高小、菊間中]
 - バスケットゴール [立花中]
- ・遊具整備 [別宮小、波方小]
- ・遊具撤去 [小学校3校]
- ・防犯カメラ設置 [小学校25校、中学校11校]
- ・ブロック塀改修 [日吉中]
- ・石積改修 [近見小]
- ・屋上防水修繕 [別宮小]
- ・変圧器等取替 [小学校8校、中学校1校]
- ・設備点検委託(舞台吊物、遊具点検、定期点検)
- ・校内連絡システム設備

(2) 事業の成果

安全安心な学校環境の整備を行うことができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
学校施設のブロック塀改修 【対象:H30時点で安全と判断していたブロック塀】 11校(R3年)→30校(R15年)	13校	15校	16校	17校	18校
老朽化した防球ネットの改修 【R3改修計画(対象校:5校)】 0校(R3)→4校(R8)	1校	2校	3校	3校	4校
老朽化した屋内運動場バスケットゴールの改修 【R3改修計画(対象校:40校)】 0校(R3)→9校(R8)	0校	2校	5校	7校	9校

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設・設備の整備更新については、計画的に取り組んでいます。令和8年度以降、ブロック塀は立花中学校及び大西中学校、バスケットゴールは桜井中学校及び西中学校で改修を予定しており、プールについても近見小学校・日吉中学校、鳥生小学校・富田小学校で改修を行う計画です。今後も点検により状況を把握し、安全安心な学校環境の整備を進めていきます。

重点方針03

取組事業16

○ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減

《事業概要》

ICT活用により学校における働き方改革を推進する。

《令和6年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

学習支援ソフト等を導入するとともに、定期的な研修・授業事例発表会(学校間研修)を開催し、全ての教員がICT機器を活用し授業ができることを目指す。

○ICT支援員による研修【予算:43,000千円／執行:47,557千円】

学校側のニーズに合わせて、Google workspaceをはじめとしたICTに関する基本的な使い方についての研修を個別に実施。

○情報教育主任会

ICT活用により学校における働き方改革を推進することを目的として実施した。その中で、生成AIを適切に活用することにより、公務のDX化を実施したり児童生徒の生成AIリテラシーを高めたりする方法について研修を実施。

・校務支援システムの活用【予算:12,726千円／執行:12,725千円】

・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入(再掲)

・CBT(県システム)の活用【予算:2,110千円／執行:2,109千円】

(2) 事業の成果

○ICT支援員による支援

各学校に配置しているICT支援員を講師として、日常的な授業支援や学校側のニーズに合わせた校内研修等を通じて、教職員のICT活用指導力の向上を図った。

○研修結果を基に各校で研修会を実施し、情報共有を図った。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合	37%	55%	83%	78%	90%

《事業の課題、評価、今後の展開》

ICT支援員の日常的な授業支援や、学校のニーズに応じた校内研修を実施し、教職員のICT活用指導力の向上を図っています。また、生成AI等の最先端ICT技術の活用や高活用校の取組の横展開についても、ICT支援員と連携した研修を通じて推進しています。今後も、これらの取組を効果的に活用し、教職員の業務改善と負担軽減を図っていきます。

重点方針03

取組事業17

○教職員等の指導力及び資質の向上

《事業概要》

各種研修により教職員の専門知識・能力や倫理観の向上を図る。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

○今治市教育研究所事業

- ・教育上の諸問題について調査研究発表並びに教員の研修等を行い。本市教育の充実を図ることを目的としている。
- ・事務局を学校教育課内に置き、今治市教育委員会が所管している。
- ・今治市からの交付金を財源とし、研修研究事業等を実施している。

○教科等研究大会

- ・令和7年度は3年に一度の教科等研究大会が行われた。各教科の授業について、研修委員を中心に審議を行った。
- ・大会当日は、授業を参観し研究協議で意見を出し合い、研修を深めた。

○今治市教育委員会指導主事要請訪問

市内小中学校における若年教員の授業力向上を中心とした教育課程一般、特に希望

する教科等について、学校教育課の課長補佐、指導主事が指導助言等を行い、各校の若年教職員の授業力向上を支援した。愛媛大学教育学部教授や学校経営アドバイザー等へも指導助言の依頼を行った。

(2) 事業の成果

- 児童生徒の学力向上を目的に、教科等主任会や研究グループ等を研究指定し、各教科での研修を推進することで、教員一人ひとりの専門性や指導・能力が向上している。
- 教科等研究大会の授業公開では、授業者にとっても、参観者にとっても日々の児童生徒との活動に生かせる内容となっている。
- 小学校3校、中学校5校の要請希望があった。国語科や算数科、理科などの希望があり、担当の指導主事や愛媛大学の教授が訪問し、指導助言を行った。
- 学校経営アドバイザーを41校に派遣し、教職員及び管理職に対する研修を行った。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
学習アシスタント等の研修受講率	—	100%	100%	100%	100%

《事業の課題、評価、今後の展開》

今治市教育研究所事業では、調査研究や教員研修、指導主事や大学教授の訪問指導、学校経営アドバイザーの派遣等により、教職員の資質・能力向上に努めている。

一方で、指導主所要請訪問は単発的になりやすく、特に若年教員への継続的な授業改善支援や訪問後のフォローアップが十分とは言えない状況がある。

このため、今後は授業改善の「次の一歩」を明確にするシートを作成し、改善内容と期限を可視化するとともに、校内メンターと連携した継続的な支援体制を整備することにより、指導助言を日常の授業改善につなげていく。

また、社会情勢の変化にも対応しながら、引き続き研修等を通じて教職員一人ひとりの専門性と倫理観の向上を図っていく。

重点方針03

取組事業18

○学校適正配置の推進

《事業概要》

第2次今治市学校適正配置基本方針を策定し、学校適正配置の推進に取り組む。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

令和7年度中に「第2次今治市適正配置基本方針」を策定し、統合検討対象校の令和11年度までの統合に向け、地元代表協議会を実施している。

■R7.4.24～ 今治市通学区域調整審議会(2回)

■R7.06.05 答申書提出

■R7.09.01 第2次今治市学校適正配置基本方針 策定

■R7.10.27～ 学校適正配置地元代表協議会(各地区3回:玉川・菊間・大島・大三島)

(2) 事業の成果

第2次今治市学校適正配置基本方針を策定し、学校規模及び学校配置に係る本市の基準を設定するとともに、統合検討対象校の洗い出しや統合校における学校の在り方を整理した。あわせて、統合に向けた協議を進めるため、地元代表協議会を立ち上げた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
R3～5学校運営協議会からの 学校適正配置に係る意見集約 R6地区説明会の開催回数 R7～地元代表協議会の開催 開催回数	0協議会	33協議会	18回	12回	24回

《事業の課題、評価、今後の展開》

第2次今治市適正配置基本方針の策定により一定の方向性は示されたものの、統合校の設置場所の決定や地域の特色化、合意形成には引き続き丁寧な対応が必要であり、今後は令和11年度の統合に向け、地元代表協議会による合意形成と統合準備会による具体的な準備を着実に進めていく。

○公民館等整備事業

《事業概要》

公民館の長寿命化を図るため、耐用年数等を考慮し計画的な改修(建替)を行う。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

伯方公民館・伯方支所・木浦体育館等の解体工事、新伯方公民館・体育館の基本設計・実施設計及び建築工事が完了した。

(参考)

・伯方支所跡地活用事業

工事契約

工事名: 伯方支所跡地活用事業公民館・体育館等整備に係る工事

工事概要: 既存施設の解体業務、新公民館及び新体育館の設計業務、

新公民館及び新体育館の建設業務、その他付随する業務

契約金額: 1,311,948,000円

工期: 令和5年10月1日から令和8年3月19日まで

(2) 事業の成果

解体工事・設計が完了し、建築工事に着手し、老朽化した施設の更新に取り組んだ。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
改修(建替)実施施設数	1施設	1施設	1施設	1施設	3施設

《事業の課題、評価、今後の展開》

市内には老朽化した公民館施設が多く存在することから、今後は計画的な更新を進めていく必要がある。

あわせて、公民館施設の長寿命化や機能向上を図るとともに、人口動態や利用実態、老朽化状況等を踏まえ、統合や複合化を含めた施設配置の適正化について検討を進める。

なお、検討に当たっては、公民館が地域コミュニティの拠点として果たしている役割に十分配慮

し、地域住民の理解と協力を得ながら、地域の実情に応じた持続可能な施設整備を推進する。

重点方針03

取組事業20

○公民館等管理事業

《事業概要》

公民館等の12条建物点検結果等を踏まえた施設や設備の改修工事を行う。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

公民館等の12条建物点検等を踏まえた施設や設備の改修工事等を実施した。

- ・燃料タンク改修工事(上浦開発総合センター)
- ・ブロック塀改修工事(宮窪公民館)

(2) 事業の成果

工事を実施することで、老朽化の進む施設の長寿命化、安全性の向上等が図られた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
設備改修工事実施施設数 ※28施設(伯方公民館除く)	2施設	3施設	5施設	2施設	4施設

《事業の課題、評価、今後の展開》

市内には施工後30年を超える施設が多く、建築物及び設備の経年劣化が進んでいることから、計画的な改修・更新が必要な状況である。

また、設備や備品等の老朽化も進んでいることから、今後は施設の長寿命化に向けて計画的に改修・更新を行うとともに、政府が掲げる2030年度までのLED照明100%化の目標を踏まえ、省エネルギーの推進や維持管理コストの縮減を図るため、地区館のLED化を計画的に進めていく。

○児童生徒健全育成推進事業

《事業概要》

学校・PTA・地域が一体となった研修や教育相談、地域巡回指導、健全育成推進PR事業などへ支援を行う。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

市内15中学校区に設けられた児童・生徒健全育成地域活動推進協議会が地域の実情に合わせて行う ①研修活動 ②教育相談活動 ③地域巡回指導活動 ④健全育成推進PR活動を対象に補助金交付を行い、児童生徒の健全育成に役立てた。

(2) 事業の成果

令和7年度も当該補助金を活用し、各中学校区において地域の実情に応じた様々な取組が行われた。

① 研修活動

「児童生徒を守り育てる協議会」を開催し、地元の方と意見交換を行った校区が多いが、地域行事の伝承を目的に、地域の方から獅子舞等の伝統芸能を習い、継承に努めた校区もあった。

② 教育相談活動

日常の学習相談や悩み相談以外に暑中見舞いや年賀はがきを活用して、担任が児童生徒に声掛けを行い、生徒や家庭との関係づくりに貢献できた。

③ 地域巡回指導活動

教職員、地域の関係機関、保護者が協力し、補導活動や登下校見守り等を行い、危険個所の把握にも努めた。

④ 健全育成活動推進PR活動

花いっぱい運動を実施し、地域の環境美化、情操教育を推進した校区が多いが、空き缶アートを制作し、リサイクル活動を推進した校区もあった。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
児童生徒健全育成推進 のため、地域巡回指導活 動を実施した中学校区数	15 中学校区	15 中学校区	15 中学校区	15 中学校区	15 中学校区

《事業の課題、評価、今後の展開》

各中学校区において、地域の実情に応じた児童生徒健全育成に係る取組が行われている一方で、前年と同様の内容にとどまる学校も多い状況である。

このため、新たな事業の検討と積極的な取組が求められるとともに、優良事例について学校間の情報共有を行うなどして、家庭・学校・地域が一体となった活動の充実を図り、より効果的な健全育成の推進につなげていく

重点方針03

取組事業22

○就学及び通学支援

《事業概要》

スクールバスの運行及び通学費補助、市奨学金等の運営・支援などの就学・通学に必要な支援等を行う。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

- ・統廃合が行われ、廃校となった校区(朝倉、玉川、吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島地区)に住所を有する児童生徒を対象に、運行距離が小学生3km以上、中学生5km以上を基準に、スクールバスを運営している。
- ・菊間小学校に通学する児童で遠距離のため通学が困難な児童の送迎をタクシー車両により行った。
- ・遠距離のため、通学が困難な児童・生徒の保護者に対し、要綱の定めるところにより、補助金を交付した。

桜井小学校1件:バス定期代

大三島中学校4件:自転車購入費

(2)事業の成果

支援を実施することで、徒歩及び自転車通学が困難な児童、生徒を安全に通学させ、保護者の時間的、経済的負担の軽減を図った。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
スクールバス利用等をする通学支援者数	308人	278人	284人

《事業の課題、評価、今後の展開》

徒歩及び自転車通学が困難な児童・生徒を安全に通学させるとともに、保護者の時間的・経済的負担の軽減を図ることができた。

一方で、支援内容については固定化しがちな側面もあることから、地域の実情やニーズの変化を踏まえ、新たな支援の在り方についても検討していく必要がある。

また、関前中学校卒業後、令和9年4月から高校へ進学する生徒が1名おり、関前から船による通学が見込まれることから、「今治市離島通学費補助金交付要綱」に基づく補助の開始も想定される(現時点で利用者なし)。

今後も、スクールバスや補助制度による支援を継続するとともに、個別状況に応じた柔軟な対応を図っていく。

重点方針03

取組事業23

○高校魅力化推進事業

《事業概要》

小中学生の進学先である高校の魅力化を地域ぐるみで推進する会議の開催及び地域課題に則した支援を実施する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

○私立大学教育振興費

- ・教育研究経費及び研究用備品購入費を補助 2,000千円

○教育振興費補助金 11,750千円

- ・各高校教育振興会へ交付
- ・島しょ部高校生徒の部活動(174人)・下宿(35人)・通学費(71人)を支援
- 定時制高等学校維持費交付金 200千円
- 高校魅力化提言会議
 - ・令和7年度は新校開校および新学科開設の直前年度となり、具体的な準備段階に入ったため、提言会議は開催していない。

(2)事業の成果

支援を実施することで、徒歩及び自転車通学が困難な児童、生徒を安全に通学させ、保護者の時間的、経済的負担の軽減を図った。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
高校魅力化提言会議のべ実施回数 (全体会議及び部会)	10回	13回	0回	24回

《事業の課題、評価、今後の展開》

高校魅力化提言会議を通じて地域課題に即した支援を行うとともに、私立大学教育振興費により、地域活動や就職支援、島しょ部高校への通学・部活動支援等を実施した。

子どもの数が減少する中、地域の内外から選ばれる学校づくりが求められていることから、今後も、市内高校の特色化と魅力向上に向け、地域ぐるみの支援を継続する。

【 自己評価 】

- 校務支援システムや学習支援システムを活用することにより、教職員の一定の事務負担軽減は図られておりますが、学校現場全体としての働き方改革は引き続き推進が必要な状況です。特に業務の効率化や多様な働き方への対応について課題があることから、校務支援システム及びストレージのクラウド化を進め、校内外からアクセス可能な環境を整備することで、事務作業や授業準備の効率化を図る必要があります。今後は、ICT支援や人的支援の充実を図りながら、教職員一人一人の負担軽減と教育の質の向上の両立に努めてまいります。
- 学校施設については、大規模改修やバリアフリー化、空調整備、LED化等を計画的に実施することで、安全で快適な教育環境の整備は着実に進んでおります。一方で、多くの施設が築30年以上を経過し老朽化が進行していることから、今後も計画的な点検により状況を的確に把握し、予防保全の考え方に基づく長寿命化を推進していく必要があります。引き続き、安全性と学習環境の質の向上を両立した施設整備に取り組んでまいります。
- ICT機器については、活用の定着により教職員の指導力向上や業務効率化に一定の成果が見られますが、GIGAスクール構想により整備した端末等が更新時期を迎えております。今後は、計画的な更新を行うとともに、クラウド化やDXの推進を見据えた整備を進め、持続可能で効果的な教育環境の構築を図っていく必要があります。
- 第2次今治市適正配置基本方針の策定により、学校規模・配置の方向性が明確化され、地元代表協議会の設置など、学校適正配置の推進に向けた体制整備は進んでおります。しかしながら、統合校の設置場所の決定や地域の理解・合意形成については、引き続き丁寧な対応が必要です。今後は、統合準備会による具体的な準備を進めながら、令和11年度の統合に向けた取組を着実に推進してまいります。
- 高校魅力化については、通学・部活動・下宿支援や地域活動支援により一定の成果が見られるとともに、しまなみ高校の魅力化推進など新たな取組も進めております。一方で、少子化の進行により、地域の内外から選ばれる学校づくりの重要性が高まっています。今後は、関係機関と連携しながら、市域を越えた取組も視野に入れ、地域ぐるみで高校の魅力向上に取り組んでまいります。

【 学識経験者の意見 】

重点方針 04 「i. i. imabari !」 教育 version(郷^{きょう}育)の推進

【 方針の概要 】

みんなで今治を盛り上げ、つい夢中になってしまうような今治の魅力を、広く世界に発信する「i. i. imabari !」キャンペーン。教育分野においても、今治の溢れる魅力を身近に感じてもらえる施策を展開し、ふるさと今治を愛し、今治に夢と誇りを持ち、今治に夢中になる人の輪を広げていきます。

○基本施策

- ① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成につなげていきます。
- ② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で、地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。
- ③ コミュニティスクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組めます。
- ④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組めます。

【取組事業】

重点方針04

取組事業24

○日本一おいしい学校給食

《事業概要》

子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

子どもたちが「日本一おいしい」と将来まで誇れる学校給食を継続して提供し、日本一おいしい学校給食文化を今治の地に根付かせていくとともに、ふるさと今治への愛着や誇りに繋げている。また、食育の面からも今治産食材を活用することで、地域で生産された食材について理解を深めた。

○12の地域の食材を活用した「日本一おいしい給食アイデアメニューコンテスト」

合併20周年事業により発掘された12地域の食材を活用した、給食メニューコンテストを開催。市民より174件の応募があり、7月21日に決勝大会を行った。最優秀賞・市長賞・教育長賞を受賞したメニューについてはレシピ化を行い、実際に学校給食として提供するとともに、全国学校給食甲子園にもエントリーをおこなった。

○吹揚小学校調理場探検ツアー

普段はなかなか入ることのできない調理場を親子で探検し、給食がどのような過程で学校まで運ばれているかを知ってもらうことで、学校給食について興味・関心を持ってもらう機会を創出した。親子10組24名の参加があった。

○食農体験学習による給食レシピ開発

別宮小学校と連携し、アースランド有機の圃場で農業体験(作付・収穫)し、その野菜(サツマイモ)を活用したメニューを子どもたちが考案し、実際の学校給食に提供した。

○学校給食地元産減農薬米補助による食育推進

今治産減農薬米と地域産米との差額を補助することにより、学校給食における地産地消と食育の推進を図った。

(2) 事業の成果

○「日本一おいしい給食アイデアメニューコンテスト」では、多くの市民の方々に応募いただき、学校給食に関心を寄せていただくことができた。また受賞した主菜メニューについては、実際に11月から12月にかけて市内小中学校で給食として提供し、合併20周年事業により発掘された12地域の食材を味わうとともに、その歴史についても学ぶことができた。学校給食甲子園では、最優秀賞のメニューが愛媛県代表となり、今治の学校給食を全国にアピールすることができた。

- 「吹揚小学校調理場探検ツアー」では、参加した子どもたちから、「すごく楽しかった」、「将来、調理する人になりたい」などの声が聞かれた。保護者からは、「衛生管理が徹底されていて、子どもに安心して食べさせることができるといった」との感想が寄せられた。
- 食農体験を通じて、小学生は地域の食材を知り、また食を支えてくれている農家さんへの感謝の気持ちを育むことができた。
- お米以外にも、パンの原料となる小麦は、ほぼ100%今治産、野菜についても旬の食材を優先して使用するなど、学校給食において地産地消を推進するとともに、農林水産業の振興と、食育の推進を図ることができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
地域人が考案した「日本一おいしい給食」メニューの学校給食の提供と今治ブランド給食の実施回数	19回	19回	22回	25回	22回

《事業の課題、評価、今後の展開》

「日本一おいしい給食プロジェクト」は、子どもたちの食への関心を高める大きな効果を上げており、今年度開始した「調理場探検ツアー」も本市の給食への理解を深める好事例となっています。日々の給食を通じた地産地消の定着と継続的な食育の推進を課題として捉え、本事業が一過性のイベントに終わらないよう、取組内容をさらにアップデートしながら事業を継続していきます。子どもたちが将来まで誇れる学校給食を提供し続けることで、健やかな心と体を育み、郷土を愛する「今治愛」の育成に努めてまいります。

重点方針04

取組事業25

○調理場の改修・長寿命化対策

《事業概要》

調理場整備により安全・安心な給食を提供する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

- 施設改修(200万円以上)
 - ピット内給水・給湯管更新工事(大島調理場)
 - 蒸気ボイラー取替工事(玉川調理場)
- 調理機器更新(50万円以上)
 - 食器洗浄機(清水調理場)
 - 消毒保管機(常盤小学校調理場)
 - スチームコンベクションオーブン(桜井調理場)
 - 冷蔵(凍)庫 (清水・桜井・常盤小・近見小・朝倉・大西・大島・大三島調理場)
- 牛乳保冷库更新(小学校4台、中学校2台)
- 空調設備賃借(16調理場)

(2)事業の成果

老朽化した施設・設備の改修、調理機器の更新等により、安全安心な給食を提供することができた。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
21調理場施設の老朽箇所及び耐用年数が経過した調理器具の更新数	施設改修 5施設 機器等更新 11施設	施設改修 8施設 機器等更新 19施設	施設改修 26施設 機器等更新 27施設	施設改修 28施設 機器等更新 36施設	施設改修 28施設 機器等更新 27施設

《事業の課題、評価、今後の展開》

令和7年度は、給食施設・設備の改修、調理機器の更新を着実に行った。今後、調理場の再編整備を検討していくが、統廃合の対象施設か否かを鑑み、必要な施設・設備の改修、調理機器の更新等を実施していく。

重点方針04

取組事業26

○学校給食食材の物価高騰対策

《事業概要》

給食費の補助をすることにより、子育て世帯を支援するとともに質の高い給食を提供する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

保護者の負担軽減や物価高騰に対応するため、給食費の支援を実施した。

○子育て応援補助金・・・1食あたり20円補助(令和6年度～)

○学校給食材料費高騰対応事業費補助金(令和8年1月～3月分)

・・・1食あたり、小学校39円、中学校52円補助

○学校給食費統一化支援事業・・・9調理場へ補助

(2) 事業の成果

これまでの子育て応援補助金に加え、物価高騰対策として、令和8年1月分より、材料費高騰対応事業費補助金を追加交付することで、子育て世代の負担軽減を図り、「安心して子育てできる環境づくり」を推進するとともに、「安全・安心で日本一おいしい給食」の提供に向けた支援を行うことができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
学校給食食材費物価上昇 分に対する支援した学校給 食運営委員会数《学校給 食運営委員会数21》	21運営 委員会	21運営 委員会	21運営 委員会	21運営 委員会	21運営 委員会

《事業の課題、評価、今後の展開》

物価高騰が長期にわたり、給食材料費を圧迫している状況にある。適正な給食費を設定するとともに、子育て世代の負担を軽減できるよう、国の補助金等も活用し、給食費の補助を検討していく。

重点方針04

取組事業27

○未来を創るキャリアスキルプロジェクト

《事業概要》

産学官の連携によりキャリア教育を推進する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

- ①令和5年度より今治版「ふるさとキャリア教育」を継続実施した。産学官が連携し、小学3年生から中学2年生までの10時間程度のカリキュラムを作成し、総合的な学習の時間で実施した。発達段階に応じて、それぞれの学年のテーマに沿った探究活動を行うことで、今治の魅力や特色を見直し、子どもたちに郷土愛、今治への誇りを持たせることを目的としている。学習が充実するようにデジタル教材「今治じてん」「Bari-pedia」を開設し、児童生徒が活用できるようにしている。

さらに、体験学習を含めた産学官連携によるキャリア教育を充実させることにより、今治に住み、今治を舞台に日本、世界を相手に活躍することができる人材の育成を目指している。

- ②小学校6年生対象の「今治ふるさと魅力体験プログラム」

⇒今治の魅力ある場所や人、今治の広さを体感・体験するプログラム

各学校が希望する観光名所や企業、教育施設等を巡り、様々な体験を行う。

- ③島しょ部、旧郡部の中学生対象の「今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム」

⇒島しょ部、旧郡部の中学校7校において、5日間の職場体験学習を実現するために、市中心部にある受入企業・事業所の斡旋及び市内への交通経費をサポートする。

(2)事業の成果

- ①カリキュラムの最終学年である中学2年生の学習においては、市長に対して、今治市をより良くするための提案を行った。中学2年生が自分たちで提案資料を作成し、アシスタジアムにおいて、各校代表者が、市長やFC今治会長岡田氏等の前でプレゼンテーションを行った。また、その様子をオンラインで中継し、市内の全中学2年生が参加し、学習を深めることができた。データの裏付けを取りながらプレゼンテーションを行い、技能や表現力を向上させることができた。

- ②小学生対象の「今治ふるさと魅力体験プログラム」

⇒市内小学校(25校:岡村小学校を除く)で実施

- ③島しょ部中学生対象の「今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム」

⇒島しょ部、旧郡部の中学校4校の希望する生徒が市中心部の事業所において職場体験学習を行った。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
「自分の住む地域の産業や企業等を知ることができた」と肯定的に回答した児童生徒の割合《今治ジョブチャレ実施報告書調査》	—	94%	96%	97%	97%

《事業の課題、評価、今後の展開》

小3から中2まで系統的行う今治版「ふるさとキャリア教育」は、郷土愛を育み世界で活躍できる人材を育成する、本市独自の優れたプログラムとして定着している。

一方で、若い教職員や児童生徒の意識のばらつきによる単発的な指導、学校間での取組の温度差や探究テーマの偏りが課題となっている。

今後は、全教職員と児童生徒へ意義をまとめた資料を配布して共通認識を深めるとともに、発表会に向けて「7つの探求テーマ」を提示する。これにより「造船・海運・タオル」といった基幹産業への深いアプローチに加え、「AIの活用」や「グローバルな視点」を取り入れ、時代に即した事業の充実に努めていく。

重点方針04

取組事業28

○児童生徒の健全育成及び地域協働活動

《事業概要》

学校運営協議会が、学校・家庭・地域とともに実施する地域協働活動を支援する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

学校運営協議会が地域と連携し、多様な健全育成及び協働活動等を、地域の実情に合わせて実施しており、協議会の活発な活動に資するために必要な物品等の調達について支援を行う。

(2)事業の成果

学校運営協議会運営に必要となる消耗品予算を各校に4.5万円ずつ配分し、必要物品

の調達により、円滑な学校運営協議会活動に資することができた。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
学校運営協議会の地域協働活動に対する活動経費の確保	33協議会	33協議会	33協議会	33協議会	33協議会

《事業の課題、評価、今後の展開》

すべての学校に学校運営協議会が設置され、地域と学校をつなぐ役割を担いながら、地域ぐるみで子どもを育てていく様々な取組が進められている。

しかしながら、各学校における活動状況には依然として温度差があることが課題となっている。

今後は、各地域が連携して多様な活動を展開できるよう、優良事例の紹介や運営内容の情報共有を積極的に行うなど、協議会活動のさらなる活性化を推進していく。

重点方針04

取組事業29

○学校支援ボランティアの配置

《事業概要》

学校の教育活動を支援するボランティアを配置する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

学校の教育活動を支援するためのボランティア活動に取り組める人材を募集し、地域の教育力を積極的に学校現場で活かした。

○令和7年度登録者数

【小中学校合計実人数】773人

【小学校登録】659人(1校当たり25.3人)前年比－73人

【中学校登録】114人(1校当たり 8.1人)前年比－16人

○令和7年度活動記録(年間合計)

【小中学校合計】6,307回

【小学校】5,556回(1校当たり213.7回)前年比－4,065回

【中学校】 751回(1校当たり 10.4回)前年比 －103回

(2)事業の成果

学校の教育活動を支援するボランティアの募集・配置を通じて、学習指導支援や環境整備支援、学校生活支援など多様な場面で地域の教育力を学校現場に活かすことができた。特に、多くの地域住民が学校運営に関わることで、児童生徒の学びや生活の充実に寄与するとともに、学校と地域のつながりの強化にもつながっている。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
学校支援ボランティア の登録者数	896人	973人	862人	773人	1,500人

《事業の課題、評価、今後の展開》

ロゴフォームによる登録受付の開始以降、一時的に登録者数は増加したものの、直近の令和6、7年度は減少傾向に転じており、新規登録者の確保が課題となっている。今後はボランティア活動の意義や具体的内容を積極的に情報発信し、住民の理解と参加意欲の向上を図る必要がある。さらに、短時間や単発での参加など多様な形態を取り入れ、誰もが関わりやすい体制づくりを進めることで、参加者の拡大と活動の活性化に努めていく。

【 自己評価 】

- 「日本一おいしい給食プロジェクト」の推進は、郷土愛や食への関心を高める重要な施策であり、アイデアメニューコンテストや調理場探検ツアー等の実施により、市内外へ向けた事業発信や食育に大きな成果を上げています。

一方で、長期化する物価高騰への対応や子育て世代の負担軽減に向けた、継続的な給食費補助の検討が課題となっています。また、安全・安心な給食提供を維持するため、施設の老朽化や耐用年数を経過した調理器具の計画的な更新を進めるとともに、中長期的な展望を持った調理場の再編整備や長寿命化対策に取り組んでいく必要があります。今後も地産地消と食育の推進を軸に取組内容をアップデートし、子どもたちが将来まで誇れる学校給食の提供と今治愛の育成に努めてまいります。

- 今治モデル「ふるさとキャリア教育」は、小3から中2までの6年間、総合的な学習の時間を活用して連続的・系統的な学習を展開し、デジタル教材「今治じてん」「Bari-pedia」の活用や市長への政策提言など、創造的思考力や郷土愛を育む優れたプログラムとして定着しています。

しかし、若い教職員や児童生徒の意識のばらつき、学校間での取組の温度差や探究テーマの偏りが現在の課題となっています。今後は、全教職員と児童生徒へ意義をまとめた資料を配布して共通認識を深めるとともに、発表会に向けて「7つの探求テーマ」を提示します。これにより、「造船・海運・タオル」といった基幹産業への深いアプローチに加え、「AIの活用」や「グローバルな視点」を取り入れ、地域や企業との産学官連携をさらに深めながら、時代に即した事業の充実に努めてまいります。

- すべての学校に学校運営協議会が設置され、地域や学校をつなぐ役割として、地域ぐるみで子どもを育てていく様々な取組が進められています。しかしながら、各学校の活動状況や、学校支援ボランティアの登録者数・活動回数が直近で減少傾向にあるなど、地域住民の参画体制に温度差や課題が見られます。

今後は、研修等の機会を通じて優良事例や運営内容の情報共有を積極的に行い、協議会活動のさらなる活性化を図ります。また、ボランティア活動の意義や具体的内容を効果的に発信するとともに、短時間や単発での参加など多様な形態を取り入れ、誰もが関わりやすい体制づくりを進めることで、学校・家庭・地域が一体となった協働活動を推進してまいります。

【 学識経験者の意見 】

重点方針 05 人生 100 年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

【 方針の概要 】

人生100年時代を迎え、老若男女だれもが文化芸術、スポーツ活動などに親しむことで、自分の可能性を開花させることができるとともに、大きな社会変革を乗り越え、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちづくりを展開していきます。

○基本施策

- ① 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。
- ② 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。
- ③ 生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。
- ④ スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。

【取組事業】

重点方針05

取組事業30

〇SNS等を活用した地域活動の情報発信

《事業概要》

SNSなどによる公民館活動情報の発信を行う。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

イベント・講座の周知など広く多くの方に参加を呼びかける事業について、今治市の公式アカウント等のSNS(Facebook、X、LINE)を活用して情報発信した。また、スマホ教室を実施し、SNSの利用方法も周知した。

(2) 事業の成果

実績：SNSに66件掲載

問い合わせや参加者が増加した。

市民の方に中央公民館の講座、地区館の盆踊り大会、文化祭等の情報を提供することができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
SNS等による公民館活動に関する情報発信件数	14件	57件	58件	66件	120件

《事業の課題、評価、今後の展開》

SNSを活用した情報発信は、中央公民館の講座や地区館の文化祭等の情報を市民へ効果的に提供し、スマホ教室との相乗効果により問い合わせや参加者の増加につながった。

今後は、さらなる参加者拡大に向けて発信件数を増やしつつ、多様な情報ニーズに合わせた広報の充実が課題となっている。

今後は、継続的なSNS発信に加え、「わが街ポータルいまばり(仮称)」を新たに活用することで、情報発信のさらなる充実を図る。地域のイベント情報をより確実かつ身近に届ける環境を整え、事業への参加促進に努めていく。

【取組事業】

重点方針05

取組事業31

○図書館魅力向上事業

《事業概要》

図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上を図る。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

指定管理者事業により平成25年度から電子図書館及び音楽情報配信サービス運用を開始、併せて地域資料のデジタル化により、非来館での利用者サービスと今治市地域資料の発信が実現している。平成24年11月から継続する「タオルびと」プロジェクトでは今治のタオル産業発展に寄与した人々を記録、図書館ホームページで毎月発信、令和3年3月からは貴重な地域資料である「国府叢書」の翻刻・電子データを公開する等、非来館の利用者や今治市民以外に向けても広く情報を発信している。

電子図書館プラットフォーム（TRC-DL）の運営経費および電子書籍コンテンツ利用料は指定管理料に含まれているが、令和4年度から電子雑誌閲覧サービス導入を市で予算化、常時100誌以上の色々なジャンルの雑誌コンテンツを利用できるサービスを実施することで、新しい情報のコンテンツを定期的な補強をはかり、紙の本に比べ蔵書数が少なく、利用者の選択肢が限られる電子図書館の利用サービスの拡充を図っている。

令和5年度は、7月に学校を通じ市立小中学生全員に対して利用IDを発行し、電子図書館利用登録者数は、令和4年度には1,160人だったところ、令和7年度末には2,813人（外数：小中学生9,403人）となった。

その他の令和7年度の主な取組として、図書館ビジョン策定に向けた調査等として、市民アンケート、図書館魅力向上懇談会、将来世代向けワークショップ等を開催した。

また、「いまばり図書館フェスタ」として、中央図書館前芝生広場で5回、他3館で各2回、計11回のイベントを開催し、図書館の利用促進を図った。

(2) 事業の成果

電子図書館及び音楽情報配信サービス運用により、非来館での利用者サービスが実現し、利用サービスの地域格差を減ずる一つの方法になる。また地域資料のデジタル化により、今治市地域資料保存の可能性と、情報発信について今治市民以外も含めて実現することで発信力が向上した。

市立小中学生全員に利用IDを発行し、学習タブレットからの電子図書館利用が可能としており、併せて児童書読み放題パックを導入する等選択するコンテンツも工夫することで、広く子どもたちの読書活動にも活用できるようになっている。

加えて、島しょ部支所公民館図書室等への貸出窓口開設を実現したことで、紙の蔵書についての図書館利用に関しても地域格差の解消に努めることができた。

また、令和7年度末の電子図書館の利用登録者数(小中学生除く)は、前年度同時期と比べて34人増加しており、市内図書館ネットワーク網の拡がりを実感できる結果となった。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
電子図書館利用登録者数	一般 1,160人 学校 0人	一般 1,502人 学校 10,107人	一般 2,118人 学校 9,787人	一般 2,813人 学校 9,403人	一般 2,700人 学校 9,500人

《事業の課題、評価、今後の展開》

電子図書館サービスにおける小中学生へのID発行や島しょ部公民館等への貸出窓口開設によりサービスの平準化と対象拡大が進む一方、コンテンツの充実や既存窓口の周知広報、館内資料の経年劣化対策が課題となっており、今後はオンライン図書館や市内ネットワーク網の整備を推進し、令和8年度の明德図書館報・今治新聞のデジタルアーカイブ化や無人貸出機・電子利用カード等の導入、さらに令和9年度以降のオンライン利用登録や予約貸出ロッカー等の検討を通じて、地域間格差の是正と非来館者サービスの抜本的な拡充を図っていく。

令和8年度に今治市立図書館開館100周年記念事業として、8月7日～9日の「今治図書館まつり」を軸に、記念事業を展開する。

図書館ビジョンを令和8年6月に策定、今後の図書館サービス展開の指針としていく。

重点方針05

取組事業32

○地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業

《事業概要》

明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して安全・安心な活動場所を確保

し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する「放課後子ども教室」と就学時の健康診断や保護者会等の多くの保護者が集まる機会を利用して、保護者が家庭教育について学ぶための講座等を開設し、その講師等謝礼金を負担する「家庭教育支援」を中心とする事業である。

○放課後子ども教室

・放課後子ども教室(大西教室)

年間を通じてNPO法人と委託契約を行い、土曜日と長期休暇中を中心に学習教室や各種体験活動を実施した。

・放課後子ども教室(宮窪教室)

長期休暇時に宿題教室を実施した。協働活動支援員(見守り、質問への回答等を行う支援員)の活動経費を支援した。

○家庭教育支援

・子育て学習講座

市内小中学校を対象とし、11校の講師及び託児職員に対し、学期ごとの活動経費を支援した。

・PTA家庭教育学級

市内小中学校を対象とし、20校の講師に対し、学期ごとの活動経費を支援した。

(2)事業の成果

放課後子ども教室については、子どもたちがその地域の住民と関わる時間を設けることで、子どもたちの情操教育推進を図ることができた。家庭教育支援については、保護者が家庭教育について学ぶための各講座を実施することで、家庭教育を支援することができた。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業(PTA家庭教育学級、子育て学習講座、放課後こども教室)参加人数	2,845人	3,332人	3,325人	3,609人	3,400人

《事業の課題、評価、今後の展開》

放課後子ども教室事業などにより、放課後や休日に子どもたちをできるだけ一人にせず、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組み、令和6年度は目標値を下回る参加者数であったことから、利用者数の増加に努める必要がある。現在、放課後子ども教室は2か所であるが、課

題であるスタッフ等の人員の確保や実施主体を増やしていくように努めるとともに、地域の公民館の空き部屋を活用して、小中学生等が利用できる自習室の開設や、公民館でのこども食堂の実施など様々な事業を進め、明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進していく。

重点方針05

取組事業33

○女性教育支援事業

《事業概要》

持続可能な社会の実現に向けた活動や学習機会を支援することにより、女性教育を推進する。

《令和7年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

① 婦人学級

豊かな人間性を培うとともに自己の資質や能力を向上させるための学習を推進するために7地区が開設。年間129回実施。2,392名受講。

② 地域ふれあい推進事業

地域と子どものふれあい推進及びふるさと家庭料理推進を目指し、8地区の婦人会に委託。年間30回実施。1,594名参加

③ 室内レクリエーション大会

令和4年度からは規模を縮小して、婦人会員を対象に健康増進と親睦を目的として実施。令和7年5月28日開催。婦人会員45名参加。

④ 東予地域婦人教育指導者研修会

令和7年7月9日今治市グリーンピア玉川で開催。婦人会員49名参加。女性の地位向上等の今日的課題や今後の婦人会活動について研修を行う

⑤ 婦人教育指導者研修会

令和8年1月20日「笑ってうごいて楽しんで！！」というテーマで開催。婦人会員39名参加。

(2) 事業の成果

○地域ふれあい推進事業は、各地区で工夫を凝らした事業を実施することで、地域の子どもの健全育成を支援し、社会教育活動の推進につながった。

- 東予地域婦人教育指導者研修会の事後アンケートでは、92.9%の方が「大変良かった」と回答。人と人とのつながりを大切にし、心温まる地域社会を目指して活動していきたいと思える研修会になった。
- 婦人教育指導者研修会では、身近な地域のことをもっと知って伝えていきたいと活動への意欲が高まった。
- 地域女性リーダー育成事業勉強会では、72.7%の方が「満足」と回答。「再度、防災を考える機会をいただいた。真剣に取り組みたい」等の感想があり、地域女性リーダーとしての資質や能力育成推進が図られた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

KPI (重要業績評価指標)	令和4年度 (2022年) 実績値	令和5年度 (2023年) 実績値	令和6年度 (2024年) 実績値	令和7年度 (2025年) 実績値	令和8年度 (2026年) 目標値
婦人学級、地域ふれあい推進事業勉強会の実施回数	210回	196回	164回	159回	230回

《事業の課題、評価、今後の展開》

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化に伴い、婦人会も会員の高齢化、会員数の減少が進んでおり、また、婦人学級、地域ふれあい推進事業、地域女性リーダー育成事業勉強会についても実施回数が減少傾向にある。今後も継続して、関係機関との協力を図り、世代を超えてつながる婦人活動の継続や女性リーダーの育成に努めていく。

【 自己評価 】

- SNSを活用した公民館活動等の情報発信により、市民への周知や参加促進につなげることができました。今後は、発信件数の拡充に加え、多様な情報ニーズに対応した内容の工夫や、新たな情報発信ツールの活用を進め、より効果的な広報に取り組んでいく必要があります
- 電子図書館の利用促進や島しょ部公民館等への貸出窓口開設により、非来館型サービスの充実や地域間格差の是正が進みました。一方で、コンテンツの充実や利用促進に向けた周知、施設・資料の維持管理が課題であり、引き続き利便性と魅力の向上を図る必要があります。
- 放課後子ども教室や家庭教育支援事業を通じて、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや家庭教育の充実に寄与しました。しかし、教室数の少なさや人材確保の難しさ、参加者数の伸び悩みが課題となっており、今後は地域資源の活用や事業内容の充実による利用促進が求められます。
- 婦人学級や各種研修の実施により、学習機会の提供や地域活動への参画促進に一定の成果が見られました。一方で、会員の高齢化や参加者の減少が進んでいることから、今後は世代を超えた参加促進や担い手育成に向けた取組を進めていく必要があります。

【 学識経験者の意見 】

Ⅲ 教育委員会活動報告

令和7年度 今治市教育委員会の活動実績

1 委員の就任状況

(1) 令和7年4月1日～令和8年3月25日

区 分	氏 名	任期満了年月日	摘 要
教育長	小澤 和樹	令和8年2月28日	
教育長職務代理者	山本 泰正	令和11年3月8日	
委員	高橋 典子	令和10年3月9日	
委員	竹田 美和	令和8年3月25日	
委員	野間 真美	令和9年3月26日	

(2) 令和8年3月1日～令和8年3月25日

区 分	氏 名	任期満了年月日	摘 要
教育長	小澤 和樹	令和11年2月28日	再任 令和8年3月1日
教育長職務代理者	山本 泰正	令和11年3月8日	
委員	高橋 典子	令和10年3月9日	
委員	竹田 美和	令和8年3月25日	委員退任 令和8年3月25日
委員	野間 真美	令和9年3月26日	

(3) 令和8年3月26日～

区 分	氏 名	任期満了年月日	摘 要
教育長	小澤 和樹	令和11年2月28日	
教育長職務代理者	山本 泰正	令和11年3月8日	
委員	高橋 典子	令和10年3月9日	
委員	野間 真美	令和9年3月26日	
委員	長尾 正人	令和12年3月25日	委員就任 令和8年3月26日

2 教育委員会会議の開催状況

(1) 会議

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

① 令和7年度の会議開催状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会												1	2
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	14

② 令和7年度の議案等の付議状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
議 案	4	8	3	3	4	3		4	3	1	3	12	48
協議事項	1	2			2	1	1	3		1	3	1	15
計	6	11	4	4	7	5	2	8	4	3	7	14	75

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

(1) 今治市総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長と教育委員会が連携して本市の教育行政に取り組むため、総合教育会議を設け、教育に係る課題等について協議しました。

日時 令和7年10月31日(金)

出席者 市長、教育長、委員4名

議題 (1)報告

①重点方針の実現に向けた取組の進捗状況について

②小中学校適正配置の今後について

(2)第3次今治市総合計画について

(3)全国学力・体力調査の結果を受けた今後の事業展開について

(4)「瀬戸内の世界都市」に向けたグローバル人材の育成について

(2) 委員研修会等への出席

○令和7年度四国都市教育長連絡協議会総会

日時 令和7年5月9日(金)

場所 香川県丸亀市 出席者 教育長

○第75回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会

日時 令和6年5月15日(木)～16日(金)

場所 埼玉県川越市 出席者 教育長

○令和7年度愛媛県市町教育委員会連合会理事会

日時 令和7年5月26日(月)

場所 松山市 出席者 教育長、委員1名

○令和7年度愛媛県市町教育委員会連合会総会

日時 令和7年7月29日(火)

場所 西予市 出席者 教育長、委員1名

(3) 学校訪問等の実施

○4月 小中学校入学式

出席者 教育長、委員4名

○5月～6月 学校訪問 小学校26校、中学校15校

出席者 教育長、委員4名

○3月 小中学校卒業式

出席者 教育長、委員4名

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



今治市教育委員会

令和8年度(対象:令和7年度事業)

教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価報告書《概要版》

事業実施状況

＜重点施策1＞

新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

- ◇子どもの学び支援のための教育連携事業
 - ・「イングリッシュキャンプ」開催
- ◇知力のアクションプロジェクト
 - ・学校経営アドバイザー派遣
 - ・ドローン活用支援（教育教材作成）
 - ・学力向上推進主任会開催
 - ・学校訪問、指導主事要請訪問
- ◇今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト
 - ・子ども体力向上対策事業
 - ・部活動の地域展開
- ◇豊かな心を育む文化芸術体験事業
 - ・芸術文化体験（観劇等）の実施

- ◇デジタル教材の充実
 - ・授業支援ソフトウェアの導入
 - ・デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進

- ◇ICT環境の充実
 - ・ICT支援員の配置
 - ・電子黒板の配置
 - ・情報基盤機器更新
 - ・ドローンを活用した教育教材の作成
- ◇グローバル人材の育成
 - ・外国語指導助手の配置

＜重点施策2＞

誰一人取り残すことのない学びの実現

- ◇教育相談活動の充実
 - ・一人ひとりの子どもに寄り添う相談員の配置
- ◇特別支援教育の充実
 - ・特別支援教育コーディネーター研修
- ◇学校支援体制の充実
 - ・学校生活支援員、学習アシスタント、学校司書等の支援員の配置
- ◇不登校児童生徒への支援
 - ・愛と心をつなぐ不登校対策事業

＜重点施策3＞

安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

- ◇校舎の大規模改修・長寿命化対策
 - ・計画的な校舎の大規模改修
- ◇インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備
 - ・バリアフリー化工事
- ◇快適な学習環境の整備
 - ・空調設備設置、トイレ洋式化、照明器具のLED化
- ◇学校施設の安全対策整備等
 - ・防犯カメラの設置、プール等の改修
- ◇ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減
 - ・ICT活用による働き方改革の推進
 - ・学習支援ソフト導入、研修・授業事例発表会の開催
- ◇教職員等の指導力及び資質の向上
 - ・今治市教育研究所事業
 - ・研修研究事業
- ◇学校適正配置の推進
 - ・第2次今治市適正配置基本方針を策定
- ◇公民館等整備事業
 - ・公民館の長寿命化、計画的な改修

- ◇公民館等管理事業
 - ・公民館等の12条建物点検結果等を踏まえた施設や設備の改修
- ◇児童生徒健全育成推進事業
 - ・学校、PTA、地域が一体となった児童・生徒健全育成地域活動を支援

- ◇就学及び通学支援
 - ・スクールバスの運行及び通学費補助
 - ・市奨学金等の運営・支援

- ◇高校魅力化推進事業
 - ・教育振興費補助金
 - ・定時制高等学校維持費交付金

＜重点施策4＞

「i.imabari!」教育 version（（郷育）きょういく）の推進

- ◇日本一おいしい学校給食
 - ・「日本一おいしい給食アイデアメニューコンテスト」の開催
 - ・吹揚小学校調理場探検ツアー
 - ・食農体験学習による給食レシピ開発
 - ・学校給食地元産減農薬米補助による食育推進

- ◇調理場の改修・長寿命化対策
 - ・再編整備を見据えた調理場の改修・長寿命化対策

- ◇学校給食食材の物価高騰対策
 - ・給食費の支援
- ◇未来を創るキャリアスキルプロジェクト
 - ・今治版「ふるさとキャリア教育」
 - ・ふるさと魅力体験プログラム
 - ・今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム

- ◇児童生徒の健全育成及び地域協働活動
 - ・学校運営協議会運営費用を支援

- ◇学校支援ボランティアの配置

＜重点施策5＞

人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

- ◇SNS等を活用した地域活動の情報発信
 - ・公民館等活動状況等
- ◇図書館魅力向上事業
 - ・電子図書館等、非来館サービスの拡充
 - ・図書館ビジョン策定に向けた調査等
 - ・いまばり図書館フェスタ開催

- ◇地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業
 - ・放課後子ども教室
 - ・家庭教育支援（子育て学習講座等）

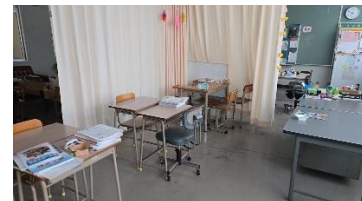
- ◇女性教育支援事業
 - ・地域女性リーダー育成事業

特色ある取組

サポートルーム

市独自の「愛と心をつなぐ不登校対策事業」を実施し、岡村小学校・関前中学校を除く市内全小中学校にサポートルームを設置している。また、オンライン授業に対応できるよう、電子黒板やWebカメラなどのICT機器を整備している。

7年度末利用者数
小学校 79人
中学校 121人



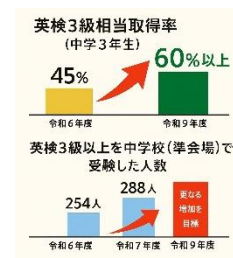
今後の展開

各校のサポートルームの利用状況や運営方法などを一元的にとりまとめ、より効果的な運営に活かしていく。

今治市英語検定受検料補助金

英語検定3級以上を受検した今治市内の小学校、中学校に在学する児童生徒を対象に、受検料を全額補助

- ・英検3級以上を受検した児童生徒は、508名（申請者数）



今後の展開

英語教育においては、3級相当以上の取得率60%以上を目標に掲げ、今後も受検料補助を行い、受検機会の拡大と支援を推進していく。

学識経験者からのご意見

-
-
-

令和8年度報告書は、市ホームページに掲載しています。

- ◇掲載ページ
今治市教育委員会 教育政策局 教育大綱推進課
<https://www.city.imabari.ehime.jp/kyouikut/>



日本一おいしい給食アイデアメニューコンテスト

合併20周年事業により発掘された12地域の食材を活用した、給食メニューコンテストを開催。市民より174件の応募がありました。



- ・最優秀賞・市長賞・教育長賞を受賞したメニューについてはレシピ化を行い、実際に学校給食として提供

今後の展開

食に対する関心や理解を高め、子どもたちが将来まで誇れる学校給食を提供していきます。

伯方支所跡地活用事業

新伯方公民館・体育館の基本設計・実施設計及び建築工事が完了した。

今後の展開

隣り合う民官施設と伯方島テラスを形成し、伯方島の日常をより活力ある地域づくりを目指していきます。



令和8年9月作成

作成・発行
今治市教育委員会
教育政策局 教育大綱推進課
〒794-0027
愛媛県今治市南大門町二丁目5番地1
☎（0898）36-1611

資料 2

第10回教育委員会議案第35号

今治市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術
の利用に関する規則の一部を改正する規則について

今治市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の
一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和7年7月30日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和8年7月 日

今治市教育長 小 澤 和 樹

今治市教育委員会に係る行政手続等における情報通
信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

今治市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成20年今治市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

本則中「今治市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成18年今治市規則第5号）」を「今治市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和8年今治市規則第39号）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和8年7月1日から適用する。

「参 考」

今治市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の
利用に関する規則の一部を改正する規則改正条項新旧対照表

新	旧
今治市教育委員会が情報通信の技術を利用して行う行政手続等に関し必要な事項は、 <u>今治市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和8年今治市規則第39号）</u> の例による。	今治市教育委員会が情報通信の技術を利用して行う行政手続等に関し必要な事項は、 <u>今治市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成18年今治市規則第5号）</u> の例による。

今治市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則を別紙のとおり定める。

令和8年6月30日

今治市長 徳 永 繁 樹

今治市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、今治市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和8年今治市条例第19号。以下「条例」という。）の施行並びに要綱等の訓示及び告示の規定に基づき行う情報通信技術を活用した手続等の取り扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例で使用する用語の例による。

(適用範囲)

第3条 この規則は、条例第3条から第6条までの規定に基づき市の機関等が行う手続等について適用する。

2 市長は、前項の手続等のうち電子情報処理組織を使用する方法により行うものを定めることができる。

(申請等に係る電子情報処理組織)

第4条 条例第3条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、市の機関等の使用に係る電子計算機及び申請等を行う者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

(電子情報処理組織による申請等)

第5条 条例第3条第1項の規定により電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う者は、次に掲げる事項を入力して申請等を行わなければならない。

- (1) 当該申請等を書面等により行う場合に記載すべき事項
- (2) 当該申請等に際し提出又は提示すべき書面等に記載されている事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市の機関等が必要と認める事項

2 前項第2号に掲げる事項については、当該事項を電子情報処理組織により確認することができる場合には、その入力を省略させることができる。

3 市の機関等は、第1項の規定により申請等が行われた場合において、必要があると認めるときは、当該申請等に関し必要な書面等の提出又は提示を求めることができる。

4 他の条例等の規定により同一内容の書面等を複数提出することとされている場合において、第1項の規定により申請等が行われたときは、必要な数の書面等が提出されたものとみなす。

(氏名又は名称を明らかにする措置)

第6条 条例第3条第4項に規定する規則等で定める措置は、次に掲げるものとする。

- (1) 電子署名

(2) 前号に掲げるもののほか、申請等をした者を確認するために市の機関等が適当と認める措置

2 条例第4条第4項及び第6条第3項に規定する措置は、電子署名とする。

(情報通信技術による手数料の納付)

第7条 条例第3条第5項に規定する規則等で定めるものは、前条第1項の規定により行われた申請等により作成された納付情報により納付する方法とする。

(電子情報処理組織による申請等が困難な場合)

第8条 条例第3条第6項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

(1) 申請等をする者について対面により本人確認をする必要があると市の機関等が認める場合

(2) 申請等に係る書面等のうち原本を確認する必要があると市の機関等が認める場合

(処分通知等に係る電子情報処理組織)

第9条 条例第4条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、市の機関等の使用に係る電子計算機及び処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

(電子情報処理組織による処分通知等)

第10条 市の機関等は、条例第4条第1項の規定により電子情報処理組織を使用して処分通知等を行うことができる。ただし、当該処分通知等を受ける者が書面等による方法によることを求めた場合は、この限りでない。

2 条例第4条第1項ただし書に規定する規則等で定める方式は、次に掲げるものとする。

(1) 識別番号及び暗証番号の入力による方式

(2) 電子情報処理組織により処分通知等を受けることについての同意の届出

(3) 前2号に掲げるもののほか、市の機関等が定める方式

3 市の機関等は、電子情報処理組織により処分通知等を行う場合は、当該通知内容を、当該処分通知等を受ける者が利用することができる電子情報処理組織に係る電子計算機に備えられたファイルに記録するものとする。

4 市の機関等は、必要があると認めるときは、書面等により処分通知等を行うことができる。

(処分通知に係る例外)

第11条 条例第4条第5項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

(1) 対面による本人確認を要する場合

(2) 原本交付が必要な場合

(電磁的記録による縦覧等)

第12条 市の機関等は、条例第5条第1項の規定による縦覧等を行う場合は、次のいずれかの方法により行うものとする。

- (1) 電気通信回線を利用する方法
- (2) 電子計算機の映像面に表示する方法
- (3) 当該事項を記載した書類その他これに準ずる書面等
(電磁的記録による作成等)

第13条 市の機関等は、条例第6条第1項の規定により電磁的記録の作成等を行う場合は、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行うものとする。

(適用除外)

第14条 条例第7条第1号に規定する規則等で定める手続等は、次に掲げるものとする。

- (1) 対面による確認が必要な手続等
- (2) 書面等の備付けを必要とする手続等
- (3) 電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法によることが適当でない手続等
(添付書面等の省略)

第15条 条例第8条に規定する規則等で定める書面等及び措置は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行令（平成15年政令第27号）第5条に規定するもののほか、市の機関等が認めるものとする。

(その他の手続等への準用)

第16条 条例第3条から第6条までの規定の適用を受けない手続等についてこれらに準ずる方法により行う場合は、これらの規定の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年7月1日から施行する。

(今治市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の廃止)

- 2 今治市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成18年今治市規則第5号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この規則の施行の日前に、前項の規定による廃止前の今治市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

資料 3

第 10 回 教育委員会議案第 36 号

今治市立視聴覚ライブラリー条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取
について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 29 条の
規定により、今治市長より意見を求められたため、今治市立視聴覚ライブラリー
条例の一部を改正する条例制定について、意見を聴取する。

令和 8 年 7 月 30 日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市立視聴覚ライブラリー条例の一部を改正する条例

今治市立視聴覚ライブラリー条例（平成17年今治市条例第105号）の一部を次のように改正する。

第2条中「今治市南大門町二丁目5番地1」を「今治市南宝来町一丁目6番地1」に改める。

附 則

この条例は、令和8年7月21日から施行する。

「参 考」

今治市立視聴覚ライブラリー条例改正条項新旧対照表

新	旧
(設置) 第2条 視聴覚ライブラリーを次のとおり設置する。 名称 今治市立視聴覚ライブラリー 位置 <u>今治市南宝来町一丁目6番地1</u>	(設置) 第2条 視聴覚ライブラリーを次のとおり設置する。 名称 今治市立視聴覚ライブラリー 位置 <u>今治市南大門町二丁目5番地1</u>

資料 4

第 10 回 教育委員会議案第 37 号

今治市青少年センター条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、今治市長より意見を求められたため、今治市青少年センター条例の一部を改正する条例制定について、意見を聴取する。

令和 8 年 7 月 30 日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市青少年センター条例の一部を改正する条例

今治市青少年センター条例（平成 17 年今治市条例第 106 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「今治市南大門町二丁目 5 番地 1」を「今治市南宝来町一丁目 6 番地 1」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 7 月 21 日から施行する。

「参 考」

今治市青少年センター条例改正条項新旧対照表

新	旧
(設置) 第2条 青少年センターを次のとおり設置する。 名称 今治市青少年センター 位置 <u>今治市南宝来町一丁目6番地1</u>	(設置) 第2条 青少年センターを次のとおり設置する。 名称 今治市青少年センター 位置 <u>今治市南大門町二丁目5番地1</u>

資料 5

第 10 回教育委員会議案第 38 号

今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 8 年 7 月 30 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市国分公民館

候補者	氏 名	区 分	備 考
	森谷 端	学校教育の関係者	桜井中学校長
	小田 栄光	社会教育の関係者	桜井中学校PTA副会長
	青野 信久	社会教育の関係者	国分小学校PTA国分公民館担当
	檜垣 広江	家庭教育の向上に資する活動を行う者	国分地区民生児童委員会副会長
任 期		令和 8 年 7 月 30 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日	

退 任 委 員

前任者	氏 名	区 分	備 考
	佐藤 寿一	学校教育の関係者	桜井中学校長
	櫻谷 瞳	社会教育の関係者	桜井中学校PTA保健体育部員
	林 静香	社会教育の関係者	国分小学校PTA国分公民館担当
	越智 廣美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	国分地区民生児童委員会会長

「参 照」

社会教育法（抜すい）

（公民館運営審議会）

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で
定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第 30 条第 2 項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

今治市公民館条例（抜すい）

（審議会）

第 11 条 法第 29 条第 1 項の規定により、公民館ごとに公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、公民館ごとに委員 12 人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

「参 考」今治市国分公民館運営審議会委員名簿

候補者	氏 名	区 分	備 考	
	岡野 智康	学校教育の関係者	国分小学校長	
	森谷 端	学校教育の関係者	桜井中学校長	交替
	小田 栄光	社会教育の関係者	桜井中学校PTA副会長	交替
	青野 信久	社会教育の関係者	国分小学校PTA国分公民館担当	交替
	飯野 俊廣	学識経験のある者	国分地区自治会長	
	本宮 幸美	学識経験のある者	国分地区自治会婦人部長	
	正岡 誠一	社会教育の関係者	今治市青少年補導委員会国分支部長	
	檜垣 広江	家庭教育の向上に資する活動を行う者	国分地区民生児童委員会副会長	交替
	本多 正雄	社会教育の関係者	国分軽スポーツクラブ会長	
	梶本 芳美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	国分地区主任児童委員	
	村上 光昭	学識経験のある者	国分地区団体連絡協議会会計	
	檜垣 節子	学識経験のある者	国分地区自治会婦人部部員	
	任 期	令和 7 年 2 月 24 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日		

交 替 令和 8 年 7 月 30 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日